

第8回 産業厚生委員会記録

- 1 日 時 令和6年9月12日（木） 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 横 尾 祐 子 | 委 員 | 渡 部 道 宏 |
| 副 委 員 長 | 堀 田 孝 次 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 邊 能 成 | 〃 | 高 田 保 則 |
- 4 欠席委員 1名
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 宮 崎 淳 一 |
|-----|---------|
- 5 欠 員 1名
- 6 職務出席者 0名
- | | |
|-----|---------|
| 議 長 | 小 嶋 正 彰 |
|-----|---------|
- 7 説 明 員 8名
- | | | | |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 市 長 | 城 戸 陽 二 | 観光商工課長補佐 | 池 田 潤 |
| 農 林 課 長 | 高 橋 正 一 | 観光商工課商工振興戦略室 | 田 中 宏 顕 |
| 農 林 課 長 補 佐 | 大 沢 光 紀 | 上 下 水 道 局 長 | 松 木 博 文 |
| 観 光 商 工 課 長 | 丸 山 豊 | 上 下 水 道 局 次 長 | 池 田 浩 |
- 8 事務局員 4名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 局 長 | 横 田 晃 悦 | 主 査 | 櫛 かおり |
| 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 | 主 査 | 貫 和 志 行 |
- 9 件 名
- 議案第 41 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 46 号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 47 号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 48 号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 58 号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）
- 10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（横尾祐子） ただいまから産業厚生委員会を開会します。

本日宮崎委員は体調不良のため、委員会は欠席との連絡がありましたので、御承知おきください。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） それでは、最初に上下水道局の審査に入ります。

まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定における上下水道局の所管事項について主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入についてです。決算書の31、32ページをお開きください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち循環型社会形成推進交付金は、当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

次に、45、46ページをお開きください。下段の18款1項2目1節利子及び配当金のうち、一番下にあります公営企業経営安定基金積立金利子は、当局所管の基金の積立金利子であります。

続きまして、歳出についてです。187、188ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち下段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽12基の設置者に対する補助金が主なものであります。

次に、199、200ページをお開きください。中段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰り出し事業事業の水道事業会計出資金及び水道事業会計繰出金は、新井市当時に行った拡張整備事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填分などであります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業会計繰出金は、簡易水道事業会計における歳入歳出決算の調整などのために繰り出したものであります。

次に、217、218ページをお開きください。下段の6款1項5目農村総合整備費の公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、257、258ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち上下水道局の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、105番、合併処理浄化槽設置設備事業についてです。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いします。おはようございます。何回も一般質問等でもやっておるんですが、合併処理槽のですね、推進自体がですね、5年度は12件ということで、私としますとですね、非常に少ないということで、この啓発に関してのやり方といいですか、どういうふうに皆さんに知らしめているのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 合併処理浄化槽のですね、設置につきましては、例年前年度の夏から秋にかけてですね、合併処理浄化槽の整備地域の対象の地域のですね、区長さんを通じまして、翌年度の設置についてですね、希望とあります、補助制度がありますので、希望をですね、集約していただいて、それで翌年度の予算を計上するというような手続を取っております。ですので、その過程でですね、こういう補助制度があることとか、あるいは市としてそういうふうですね、合併処理浄化槽の整備を進めているということを地域のほうに周知しているという状況になっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この12件のですね、補助に対してですね、これは新築の方ということですか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 新築の方もいらっしゃいますが、中には既にある空き家というんですかね、そこに入ら

れて、そこに浄化槽がないもんですから、そこに浄化槽を整備するというような方もいらっしゃると思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） どうしてもですね、今までお住まいになっていて、浄化槽を設置していながら、一般家庭排水は雑排水を使っているというお宅がですね、妙高高原、それからあとは新井南部地域ですか、いわゆる下水道供給エリア外のところはそういう形でもう何十年という長い間ですね、やってきているということで、私ここで今お願いしたいというのは、やはりそういう雑排水を使いながら一般家庭排水をですね、そのまま流してしまうというのは非常に水質の汚染にですね、関係してくるのではないかとということで、できればですね、そういう浄化槽と雑排水を組み合わせたお宅のですね、合併処理槽でないお宅のほうの改築といいますかね、そういう方面のほうもアピールを、PRをしていく方法を今後考えていったらどうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 合併処理浄化槽の普及拡大ということでありますけれども、6月議会のときにですね、堀田委員さんからも御質問いただきまして、水道のですね、開栓のときにですね、併せて合併処理浄化槽のですね、入っていない場合は入れたらどうですかとかですね、入っている場合は維持管理をですね、ちゃんとやってくださいよと、こういう周知といいますかね、それを今後取り組んでいきますというお話をさせていただきましたけれども、実際ですね、この4月から8月までの間に、妙高高原地域に限りますと、約大体90件ぐらい水道の開栓があります。もちろんそれは、下水道につないで、下水道供給区域外ということなんですけど、供給区域外でも水道の開栓件数は90件ぐらいありますので、開栓のたびにですね、ちょっと通知とかですね、そういう勧奨するというのはちょっと大変なんですけど、一応まとめてですね、そういったお宅に今ほどお話ししました合併処理浄化槽入っていれば適切な維持管理、入っていない場合は入れてくださいということをですね、ちょっと勧奨をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） それでは、歳出に対するほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 歳入に対する質疑を行います。

歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第46号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第46号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第46号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明いたします。収納の第1款第1項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ、年度末時点での給水戸数は増加しましたが、年間延べ給水戸数が減少し、給水量は家庭用と業務用、その他が共に減少して約307万5000立方メートル、3.4%減となりました。また、給水収益は約7億4253万円、前年度に比べ3.7%減となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金、一般会計繰入金、長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は約9億3215万円、前年度に比べ0.3%減となりました。

続いて、支出の第1款第1項営業費用は、施設の維持管理経費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであります。収益的支出の総額は、施設の維持管理経費の増加などにより約8億8736万円、前年度に比べ0.9%の増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1款第1項企業債は、老朽化した水道管を入れ替える供給改善工事や杉野沢浄水場建設工事などに伴う借入れであり、第2項出資金は新井矢代地区の拡張整備事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成などに合わせて水道管を布設する需要開発工事の負担金や他工事による水道管移設補償費であります。

収入総額は、企業債借入れの増加により約12億3089万円、前年度に比べ700.5%増となりました。

続いて、支出の第1款第1項建設改良費は、供給改善工事や需要開発工事、補償工事のほかに、令和5年度から8年度までの4か年の継続工事である杉野沢浄水場建設工事が主なものであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出の総額は、工事量の増加により約15億1758万円、前年度に比べ190.3%増となりました。また、収入支出差引き不足額は欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金などで補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。給水収益の減少と施設や管路の修繕費などの維持管理経費の増加などにより、約7128万円の純損失となる赤字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和5年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金1657万3234円の処分は、下段の剰余金処分計算書案のとおり積立てなどを行わず、全額を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり約107億110万円となり、前年度に比べ8.9%増となりました。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定及び議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第46号に対する質疑を行います。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、何点か質疑させていただきます。

まず、令和5年度というと夏場、今年ほどではないとしても、やっぱり渇水は相当あったと思いますよね。消雪パイプから水出したり、ポンプで田んぼの中、水くみ込んだりというような、相当のあれだったんですけども、これ見ますと3.4%給水量減しているということになっているんですけども、ここら辺はどんな分析されています。

○委員長（横尾祐子） 上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） 渇水と給水量の関係ということですが、給水量につきましては減少している理由というのは主にやっぱり人口減少によってですね、家庭用の使用が減っていると。あと、工業用もですね、去年は結構減ったというようなこともありまして、それで給水量につきましては比較的ちょっと多めに減った状況かなというふうに理解しております。渇水については、渇水にはなりましたが、一応予備水源を使ったりしてですね、供給については必要な供給量を確保するということなので、渇水によって給水量が減ったという要因というのはないのかなというふうに考えています。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　じゃ、取りあえずは水量は確保できていたので、渇水の影響はないと今お答えいただいたんですけども、市民からは、給水制限は特段なかったんですけども、そういう不安みたいなことというのは、何か寄せられた声とかというのはお聞きになったことがありますか。

○委員長（横尾祐子）　上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文）　市民の皆様から渇水のときにですね、いただいた御意見といいますか、幾つかありますけれども、節水への御協力という話、内容でしたので、具体的にですね、どこか給水制限しますというような話じゃなかったもんですから、不安を訴えられる方というのはあまり、そういう声というのはなかったように思っております。ただですね、洗車とかですね、花に、植木に水くれとか、そういうものをどうしたらいいのかというような、こういう内容のですね、お電話をいただいたことはありまして、それらについては絶対やってはいけないというわけじゃないんですけど、できれば控えていただくようにと、こういうお話をさせていただくと。大体市民からの声というのは大体以上のような内容でございました。

○委員長（横尾祐子）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　昨年の水量は足りているということで、今現在というか、昨年度のこの状況を踏まえた中で新しい取組は、昨年以來は特に何も、水源確保とかって何かし始めたとか、したとかというのは何かあったらお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（横尾祐子）　上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文）　昨年の渇水でですね、それまでも渇水というのは何年かに1度ぐらいあったんですけども、やはり昨年の渇水というのは異常気象といいますか、気象変動という要因がですね、大きいという理解で、今後ですね、やはり渇水が進むんじゃないかというような考えから、昨年の令和5年度の補正予算で渇水対策事業ということで水源確保ですかね、地下水源の確保ということで、井戸掘削の予算を計上させていただきまして、6年度も引き続き井戸掘削に取り組んでおります。予定としましては2か所の井戸掘削ということで、そのうち1本につきましては既に発注しております。もう一本につきましては今ちょっと場所を選定中ということで、これにつきましても早急にですね、発注して、年度内に2本の井戸掘削を終わらせたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　ちょっとまた興味本位で聞いてしまうんですけども、今発注した1本井戸を掘られると、去年の事業を踏まえてということなんですが、それってどれくらい水量って確保できるという見込みってあるんでしょうかね。

○委員長（横尾祐子）　上下水道局長。すみません。マイクに近づけてお話いただければ。ありがとうございます。

○上下水道局長（松木博文）　今井戸の関係でございますが、一応ですね、井戸2本を掘るということで、必要量をですね、1本当たりですね、日1000トンですかね、これだけの水を取れるような井戸を掘りたいというふうに計画しております。今掘っている、今発注済みの井戸に関しましては、周辺ですね、井戸の状況から1000トンに近い水量が取れるのではないかとというふうに予想はしております。ただ、何分ちょっと井戸掘りというのは非常に不確定要素はありますので、本当のところはちょっと掘ってみないと分からないところがありますが、一応周辺の状況とかもですね、事前に調査した上で掘削を行っております。

○委員長（横尾祐子）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子）　これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第46号 令和5年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり認定、可決されました。

議案第47号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第47号 令和5年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第47号 新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1款第1項営業収益は、下水道使用料などであります。前年度に比べ、年度末時点での使用戸数や年間延べ使用戸数は増加しましたが、有収水量は家庭用が減少し、業務用、その他が増加となり、約275万立方メートル、0.8%減となりました。また、下水道使用料は約5億9935万円、前年度に比べ0.3%減となりました。

第2項営業外収益は、一般会計繰入金や長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は約17億5235万円、前年度に比べ3.4%減となりました。

続いて、支出の第1款第1項営業費用は、施設の維持管理経費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであります。

収益的支出の総額は約12億1202万円、前年度に比べ3.8%減となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1款第1項企業債は、池の平浄化センター改築更新工事と、これに併せて赤倉浄化センターとの統合工事等に伴う借入れであり、第2項補助金はこの工事などの国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

第3項分担金及び負担金は、新規接続に伴う受益者負担金などであります。

収入総額は、企業債借入れや国庫補助金の減少により4億3908万円、前年度に比べ41.6%減となりました。

続いて、支出の第1款第1項建設改良費は、池の平浄化センターの工事と新井浄化センターの耐震診断委託が主なものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第2項他会計長期借入金償還金は一般会計からの借入れに対する償還金であります。

支出総額は、工事量の減少により11億5552万円、前年度に比べ24.5%減となりました。また、収入支出差引き不足額は、欄外に記載のとおり損益勘定留保資金や減債積立金などで補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。純利益は前年度に比べ1.4%増の約2億3108万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和5年度末の減債積立金、未処分利益剰余金

などの状況であります。未処分利益剰余金 3 億 2412 万 9020 円の処分については、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり 2 億 5000 万円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済み未処分利益剰余金 3 億円を資本金へ組み入れ、残額の 7415 万 9020 円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18 ページ右下のとおり約 269 億 6382 万円となり、前年度に比べ 2.4% の減となりました。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定及び議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第 47 号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第 47 号 令和 5 年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号は原案のとおり認定、可決されました。

議案第 48 号 令和 5 年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第 48 号 令和 5 年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第 48 号 令和 5 年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について御説明申し上げます。

初めに、決算書 10、11 ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明いたします。収入の第 1 款第 1 項営業収益は、給水収益などであります。前年度に比べ、年度末時点での給水戸数や年間延べ給水戸数が減少し、給水量は家庭用が減少し、営業用、その他が増加し約 55 万立方メートル、0.3% 減となりました。また、給水収益は約 1 億 2892 万円、前年度に比べ 0.6% 増となりました。

第 2 項営業外収益は、水道加入金、一般会計繰入金、長期前受金戻入れなどであります。

収益的収入の総額は約 3 億 3362 万円、前年度に比べ 4.9% 減となりました。

続いて、支出の第 1 款第 1 項営業費用は、施設の維持管理経費、減価償却費などであり、第 2 項営業外費用は企業債の支払利息などであります。

収益的支出の総額は約 3 億 2468 万円、前年度に比べ 7.3% 減となりました。

次に、12、13 ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第 1 款第 1 項企業債は、各種工事や設計委託等のための借入れであり、第 3 項補助金は一般会計繰入金などです。

収入総額は、国庫補助金の減少により約 1 億 1433 万円、前年度に比べ 2.0% 減となりました。

続いて、支出の第 1 款第 1 項建設改良費は、新たに水道管を布設する需要開発工事や新井南浄水場更新のための

設計委託などであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出の総額は、工事量の増加により約2億2481万円、前年度に比べ18.7%増となりました。また、収入支出差引き不足額は、欄外に記載のとおり損益勘定留保資金や減債積立金などで補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。純利益は、前年度に比べ25.8%減の約650万円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和5年度末の減債積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。未処分利益剰余金1815万8808円の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）のとおり1000万円を減債積立金に積み立てるとともに、使用済未処分利益剰余金1000万円を資本金へ組み入れ、残額の815万8808円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり約30億6210万円となり、前年度に比べ4.3%減となりました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、認定及び議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第48号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第48号 令和5年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分については、原案のとおり認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり認定、可決されました。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第58号、一般会計補正予算（第4号）の上下水道局所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出についてです。予算書14、15ページをお開きください。上段の2款1項21目24節積立金の公営企業経営安定基金費は、市内金融機関の預金利率の上昇に伴い、基金の運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、利子の積立てに必要な所要額を補正したいものです。

歳入につきましては、戻りまして8、9ページをお開きください。中段の18款1項2目1節利子及び配当金のうち、一番下の公営企業経営安定基金積立金利子はその運用利子となるものであります。

以上、議案第58号の上下水道局所管事項につきまして御説明いたしました。よろしく御審議の上、議決賜りま

すようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち上下水道局の所管事項に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

議案第58号の当委員会所管事項については、全ての所管課に対する質疑を終わりました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号のうち当委員会所管事項については原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、農林課及び農業委員会の審査に入ります。審査終了のめどは、お昼休憩を挟みますので、御協力をお願いいたします。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（高橋正一） おはようございます。ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書19、20ページをお開きください。中段の14款1項1目1節農業費分担金は、県営圃場整備事業に係る地元分担金です。

次に、29、30ページをお開きください。中段の16款2項1目7節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち農林課所管分は、夏の猛暑、渇水による主食用米の等級、品質低下に伴い、収入減少及び資材高騰の影響緩和を図るために、市内農家への経営支援として活用した国の交付金です。

次に、39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金からかん用水用機械等整備対策事業補助金までの15件が農林課所管分の各事業に対する国からの補助金です。その下2節の林業費補助金は、林道整備などに対する県からの補助金です。

次に、少し飛びまして53、54ページをお開きください。上段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、大鹿地区の松原団地で行われた森林整備に対する森林研究整備機構からの事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。203、204ページをお開きください。下段の6款1項3目農業振興費の

水田農業経営安定対策事業では、需要に応じた米生産に向けて経営所得安定対策の活用促進に努めるとともに、水田の需給動向などの情報提供を行いました。また、夏の猛暑、渇水による主食用米の等級、品質低下に伴い、収入の減少及び資材高騰の影響緩和を図るため、農業者への支援を行い、農業経営の安定化に努めました。

次に、205、206ページをお開きください。上段の担い手確保支援事業では、就農後の経営確立等を支援する国の新規就農者育成総合対策事業や市の新規就農者等農業機械導入支援事業により新規就農者への支援を行いました。また、担い手確保に向け、首都圏での就農イベント等に参加しました。

次に、下の農業振興費では、農業振興地域整備計画の見直しに係る基礎調査、計画書案の作成に取り組むとともに、鳥獣被害対策協議会による電気柵の貸出しに対して支援を行いました。また、渇水と異常高温に伴う農作物等の被害軽減に向け、かん水用機械等の購入経費や燃料費等の支援のほか、農業収入減少に係る融資資金等への支援を行いました。

次に、207、208ページをお開きください。中段の6次産業化推進事業では、地域のこし協力隊を雇用し、栽培農家と共に加工用ブドウの栽培技術向上のための研修に参加したほか、栽培品目の拡大や将来に向けた先進地視察を行いました。

次に、209、210ページをお開きください。上段の中山間地域等直接支払事業から、その下の環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業では、日本型直接支払制度に取り組む活動組織に対し、国・県、市による一体的な支援を行いました。

その下の地域活性化施設維持管理事業では、大滝荘や長沢茶屋、苗名滝、各直売所などの修繕、法定点検、備品購入など施設に適切な維持管理を行うとともに、指定管理者が行う集客拡大に向けた取組に支援を行いました。

次に、213、214ページをお開きください。上段の園芸生産拡大支援事業では、農業経営の複合化を図るとともに、農業所得の向上に向け、園芸作物の栽培拡大に取り組む農業者に支援を行いました。

その下の次世代型農業確立支援事業では、農作業の負担軽減と効率化、農作物の高品質化に向け、ICTを活用した農業機械等の購入に支援を行いました。

その下の4目農地費の県営農業農村整備事業は、効率的な営農の促進や経営基盤の強化、維持管理費の軽減のため、県営事業による圃場整備や老朽化した農業用施設の改修に対して支援を行ったものです。

少し飛びまして、221、222ページをお開きください。6款2項2目農業振興費の中段、森林多面的機能発揮対策事業では、森林が持つ多面的機能を発揮するため、適切な森林整備の実施とともに森林経営管理制度を活用し、市有林人工林の整備に取り組みました。また、公道沿線における災害の防止や通行の安全性を確保するため、支障木の伐採、下草刈りなどの沿道林整備に取り組みました。

大きく飛びまして、321、322ページをお開きください。下段の11款1項1目農業用施設災害復旧費から次のページの上段、2目農地災害復旧費、その下の3目林業用施設災害復旧費は、融雪や豪雨などにより被災した農地や農業用施設、林道施設の災害復旧事業を行ったものであります。

以上で農林課所管事項の説明を終わります。

続きまして、農業委員会事務局所管の主なものについて御説明申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。戻りまして、決算書の39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から農業委員会交付金、機構集積支援事業費交付金、農地利用最適化交付金までの3件が事務局の事務経費や農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等に対する県からの交付金です。

少し飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目1節農業費受託事業収入は、農地中間管理機構からの農地の借り受け等に係る受託業務収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。決算書201、202ページをお開きください。中段の6款1項1目農業委員会費の中段の農業委員会事業は、農業委員会の運営経費のほか、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に取り組んだものです。

以上、農林課及び農業委員会事務局所管の主なものを御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち農林課及び農業委員会の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、114番、担い手確保支援事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） よろしくお願ひします。担い手のですね、確保ということで、担い手の農地の集積率の49.8つであるんですけども、ちょっと私分からなくて申し訳ないんですが、この集積率が49.8ということは半分集積できたという判断なんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

令和5年度時点で農地の全体の面積が2730ヘクタールございます。そのうち担い手と呼ばれる方々への集積が1359ヘクタールございますので、約50%、49.8%の集積になっているということでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） それで、この担い手の方がですね、2名いらっしゃって、農業を始めるということで、集積をすることによって、この方たちが生活できるというか、食べれるというか、農業所得で生活できるようなシステムということなんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

新たに新規の担い手として増えた方が2名でいらっしゃいまして、これまでの担い手の方とトータルした数字が先ほどの1359です。それで、その方々がこれから農業を進める上でいろいろ費用がかかるということで、機械の補助を行ったりとか、あと1年間でマックス150万ですが、そういった補助をしながら、まずもうかる農業に向けて活動していただきたいというのがこの担い手の事業でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 以前この産業厚生委員会です、長野県です、ブドウのですね、担い手等のことをちょっと研修で行きまして、そのブドウに関してなんですが、そこは担い手に入ってもらいながら、3年間畑をしっかりと自分たちで作って、そこを提供をして、担い手が終わってからそこでブドウが作れるような面積を賃貸というか、貸すというか、そういう形で農業の場所をしっかりと確保できるようなシステムだったんですが、この場合というのはどういうふうな認識で考えればよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

今回応援をしている方、今2名いらっしゃいますが、お一人の方は市内の法人にお勤めになられて、そこで農業に関する研さんを積んで、御自身で田んぼを手配しまして、そこで新たな農業に取り組んでいらっしゃいます。もう一人の方は、農業大学校で勉強されてこちらのほうに来て、知人の方からそういった農地を譲り受けて、お借りしているのかな。そこで新たな経営を始めているということでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次）　じゃ、お二人とも独立をお考えという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（横尾祐子）　農林課長。

○農林課長（高橋正一）　今既に独立をしております。法人にいた方もそこから卒業されて、自分自身でやっていらっ
しゃいます。

○委員長（横尾祐子）　渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏）　それでは、今ほどの堀田委員のちょっとつながりであれなんですけども、新規就農者、今独立されているというんですが、ちょっと認定農業者の基準は年収が300万円あれば認定農業者と言えるということであったかと思うんですけども、ほかに何か要件ありましたでしょうか。

〔「ちょっとすみません。調べます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子）　暫時休憩です。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時00分

○委員長（横尾祐子）　休憩を解いて会議を続けます。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　私なぜそんなことを言うかといいますと、担い手確保の方々も、やはり担い手確保ということ
を最初にいろいろなものを、資金的な支援や何かしてやるんですけども、ある程度認定農業者になるまで見てあ
げなければいけないんじゃないかと思うんですよね。それで、最初に支援したし、あとはおまんた頑張ってやって
くんないや、自分たちで設計立ててくんないやというんじゃ、やっぱり途中でやったけど、勘弁してくんな、やっ
ぱりといって逃げていっちゃうのがあれなので、本当に認定農業者として成り立つところをゴールとして支
援を何らか組み立てていただくというのが担い手の本当の意味での確保になるんじゃないかと思うんですが、そこ
ら辺どんなもんでしょうか。

○委員長（横尾祐子）　農林課長。

○農林課長（高橋正一）　この担い手事業で行っております支援につきましては、まずは青年就農計画認定ということ
で、担い手になる前の段階を応援している事業でございます。今、年間で150万でございますが、これがマックス3
年間ですかね、これを出して応援していくと。それで、どんどん、どんどん御自身の経営の基盤を大きくしていく
中で認定農業者になっていくというような筋で進めていっているような状況でございます。

○委員長（横尾祐子）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　ということは、やっぱり最後は認定農業者がゴールだということでよろしいわけですね。
それで……

○委員長（横尾祐子）　農林課長。

○農林課長（高橋正一）　認定農業者になると、いろいろ融資が受けられたり、県なり国の助成を受けたりできるとい
うことで、そっちのほうが有利だろうということで目指していらっしゃいます。

○委員長（横尾祐子）　渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　SDGs じゃないんですけども、誰一人ね、落とさないという意味合いからすれば、こうい
う方々も新規就農を志したのであれば、本当に認定農業者になって自立できるというところまで見てあげるとい
うのが本来の筋だと思いますので、それに関わる支援をですね、細くてもいいから、つなげていただければありがた
いと思います。これは、答弁結構でございます。

○委員長（横尾祐子）　ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、続きまして115番、未整備農地集積事業についてです。高田委員。

○高田委員（高田保則） 未整備農地というのは、十数年前にちょっと提案した案件と多分今現状規定が違うと思うんですけども、今の未整備農地という定義はどういうことになっていますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

未整備農地の集積ですとか耕作放棄地の発生抑制を図るために、中山間地域等直接支払交付金の対象集落、その対象集落の未整備農地について新たに3年以上賃借権を設定、もしくは所有権を取得した農業者に対する支援を行うということで、3年以上借りた方とか新しい農地を取得された方、その方が中山間地の対象エリアで圃場整備されていない耕地を耕作される場合に支払われるものでございます。ちなみに賃借権の設定の場合はですね、1年当たり10アールで5000円、それから所有権を取得した場合については10アール当たり2万5000円が支払われます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 中山間地直払いのやっている集落ということですよ、基本的にはね。それは、多分中山間地ですから、山の手山間地、中山間地で間違いないんですけども、やっていない集落というのはあると思うんですが、その辺の、本来耕作放棄地を集積するということに関しては対象にならんということですけども、中山間地直払いの対象をやっている集落以外の未整備地というのはどういうふうな扱いなんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 今のところはそれに対する支援等はありません。中山間地エリアに対しての支援になっております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私たしか十数年前に提案したときに、耕作放棄地という問題が非常に大きかったんで、いわゆる中山間地直払いというのは対象は農業振興地域ですよ。だから、そういう地域以外もやっぱり未整備地というのは、耕作放棄地というのは重要じゃないかということで提案したような気がするんですけども、現在もそういう農業振興地域以外の耕作放棄地とか未整備地というのは対象にならんということで、これからも農地を拡大することには考えていないんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 今時点ではですね、交付要綱等で定めておりますので、基本的にはこういったものを進めてきたという実態がございますので、今後については一旦、この制度的には一通り行き届いたということで、逆にやめていくような方向性で今考えをしているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それで、今の1反歩当たり5000円ですか。私は実は未整備地契約した経過があるんですけども、1回こっきり、当時たしか3000円ぐらいだったと思うんですけども、1回こっきりで未整備地をね、やるというのは非常に耕作者に負担になります、正直。未整備地ですから、あぜも用水もなかなか不便な状況であるわけなんで、その辺の改良というのは相当手間がかかるんですけども、そのままね、いわゆるメンテナンスといいますか、未整備地というのは非常に耕作にはすごく不利地帯ですよ。その辺の支援といいますか、今後考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えをいたします。

耕作放棄地で荒れ切っているところにつきましては、今年度から支援の事業がありまして、10アール当たり10万円という事業がございます。そちらについてももっとしっかり周知をしまいたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それはそういうふうに、耕作放棄地はあると思います。今の未整備地、私も今も山間部、未整備地で作っていますけども、やっぱり用水の問題だとか非常に不便なんですよね。それやっぱり工夫して水路を開くとかという努力するんですが、なかなかその辺の支援が、私3反歩ぐらいですからさ、別にということではないんですけども、それが大きくなった場合相当やっぱり耕作するには、便利よくするには改良を重ねていくということが重要なんで、その辺の支援というものは今後考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 先ほど申し上げたとおり、耕作放棄地の支援という部分の今の1反歩当たり10万ですか、そういうものをしっかりPRしていくのがまず大事なと思っております。

それからですね、地域に出かけるとよくお聞きするお話からするとですね、やはり用水を持ってくる、水を持ってくるのはすごく大変だということで、そういったものについては中山の補助で共同作業の中で取り組んでいくとか、逆にそこにもう水は持ってこないで、畑地化したらどうかというようなお声を最近をよくお聞きしております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、117番、農業振興費。高田委員。

○高田委員（高田保則） 農業振興費の中で、今取組をしていらっしゃる農業振興地域整備計画見直し業務委託料ということで850万ほど支出していますけども、これはどういった内容なのでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

この見直しにつきましては、法律の上ではおおむね5年ごとに農用地の面積ですとか土地利用に関しての基礎調査を行うものというふうにされておりますが、妙高市では平成14年の合併以降、基礎調査は実際には行われておりません。平成24年度当時の農業振興地域計画の統合版、統合したのみというふうになっておりました。それから、農業委員会のほうでも荒廃農地の非農地判定の結果を出しておりますが、そういったものも反映されていないということで、令和3年から5年にかけてこの計画の見直しを行うというふうにしたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 農業振興地域を見直すということは、具体的にですね、農業振興地域というのは基本的には耕作放棄地はないし、現実に耕作している農地しか基本的にはないということなんですけども、それを見直しするということはちょっと解せないんですけども、それはあくまでも農業振興地域を縮小することなんですけども、それとも別な意味あるんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

これまでの計画に出ていたものというのは、その対象エリア外の番地が出ていてですね、それじゃない場合は農業振興地域だというふうにしていたわけなんですけども、それが何分古い資料だったりしてですね、抜け落ちがあったり、圃場整備のところにぽつんと飛び地があったりとかいろいろな弊害がございました。それを全部整理しましてということで、今回の見直しについては農業振興エリアの全ての番地を拾い出しまして、それが対象になっているかと、なっているということで、それを整理しました。ですので、問合せがあった場合についてはその番地を言っていただければ、それが対象ですよというふうに分かるように整理をしたというのが概要でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは、私ちょっと疑問に思う。これは、委託しているだけで、当局は現地調査とか、そういうのはやっていないんでしょうかね。どうでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 調査の内容についてはですね、1筆ごとの現況調査をしておりますし、あとは各地区ごとの意向調査ということで、集落座談会ですとかを行っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何で私こう言うかということ、現実には私が作っているところが外したいというような意見というか、通知があったようなんですよね。農業振興地域で、しかも整備地ですよね。未整備地じゃない、整備地。現実には私作っているところが農業振興地域から外したいという。どこからあったか分かりませんが、担当のほうからあったということで、どんななっているんだいねという問合せがあったんですけど、農業委員さんに聞いてもそんなやらせたことないというような話なんで、私は、だから誰がどういう調査をしているかというのは私問題だと思うんで、ただ机上の図面上の問題だけでやっているのかというのがちょっと疑問なんです。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 先ほどの各地区の意向調査もごさいます集落座談会、そのほかに区長さんですとか農家組合長さんに対しても確認の作業を行っているというふうに承知をしております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は、杉野沢でやっているんですけども、実際農地を管理しているのは中山間地直払い協定会ということで、それから多面的支払基金協会で実際やっているんです。だから、区長さんとか農家組合長さんはね、そんなどこがどうなっているかなんて知りません、正直。そういう直接管理している組織に問い合わせしないと、今こういった私が作っているところも外したらどうかという、外したいというような意見出てくるわけです。実際現場見ていないわけですよね。どういう状態か分からない。そういうことは今のやっぱり水田農業ということになればね、非常に重要な問題ですから、その辺はきちっと委託して、あと知りませんというのではなくて、やっぱり調査をしたりということで、しかもそこは農業振興地にたしか載っているはずなんです。私現実作っているわけですから。そういう問題が出てくるわけです。担当に聞いたら、いや、そういう農林課かな。農林課から通知あったというから、おまえに聞いているんだとか、農業委員さんにも聞いたけど、俺そんな提案したことないというような話で、どこからそういう問題が出たのかね、ちょっと分からないんで、ですから私は委託するということに関してはいいんですけども、やっぱり現地調査もきちっとしないとそういう問題が出てくるんじゃないか。たまたま私杉野沢の問題で、ほかのどこにもそういう問題があるんじゃないかというふうに私思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 具体的な調査の内容としましては、1筆ごとの現況調査ということで、台帳、それから土地課税の台帳、航空写真等を照合しているというところで、まず一番最初には把握をしたと思っております。その後集落との話し合いの中でそれを決めていったという、一応順を踏んでいるというふうに承知しておりますが、個々のケースについてそういったものがあればですね、また後ほど詳細について確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、多分例えば新井地区だって、妙高地区だって、集落座談会でそんなこと聞いても分かりませんよ。それは、旧妙高村でも直払いとか多面的やっている方いますから、そのぐらいで今どこがどうなっ

ているかということは全部承知してやっていると思いますが、やっぱりそこはね、やっぱりきちっとやらないと、今の航空写真だけじゃ分かりませんって。図面上だけじゃ、登録台帳だけじゃ。そういうのはやっぱり大事な農業ということですから、農林課がやっぱり直接そういうものをきちっとやらないといろんな問題が出てくると思いますが、中山間地、多面的の広域組合だって、そういうところを各農地のところまでなんか把握していませんからね、届出しているだけで。だから、そういうものをきちっと担任任せじゃなくて、そういうものをやるには本部がきちっと調査した上でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、118番、6次産業化推進事業です。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、6次産業化について先ほども説明をいただきましたので、その中で質疑させていただきたいというふうに思います。

これまで坂口新田等々中心にですね、ワインが3種類と生産されて、それぞれですね、種類としては3種類で3700本ぐらいワインを造られたと。同時に販売のですね、2000本等々もされているという実績を持っておるわけですが、これまでの実績を踏まえてですね、今後の安定した生産等々含めて、各種栽培する本数、面積等々ですね、検討されているとしましたら教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えをいたします。

現在のブドウの概要でございますが、マスカットベリーAが2500本、アルモノワールが600本、ビジョンノワールが600本、大きくはそういった内容になってございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、今最初に具体的に教えていただきましたが、その面積等々ですね、どのような実態になっているか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） それぞれの面積がちょっとすぐ出ませんが、トータルで4ヘクタールになってございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、4ヘクタールという中においてですね、これまで3種類いろいろやってきているわけですが、いずれにしても岩の原葡萄園とですね、いろいろとマーケティング等々やっておられるわけですが、販売等々含めての実質ですね、先ほど生産本数と実際販売数とは大体数がですね、約1300本ぐらい残っているようなですね、計算になるわけですが、そういった差も含めて、岩の原葡萄園等含めてですね、そこら辺の差含めて、今後どのような調整等々されてきているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） ワイン造りに関しましては、坂口げんき農場さんのほうで岩の原葡萄園さんに醸造を委託しております。ですので、坂口げんき農場で作ったブドウをあちらのほうに売ってですね、そのブドウを使って今の妙高ワインを製造していただいて、それを坂口げんき農場で買い取って、それを販売している状態でございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、これまでの地域のこし隊等々含めてですね、3年経過されて実績もつくってきたということと、また新たに隊員をですね、迎え入れて進めるということを知っているわけでありまして、今後ですね、こういった状況を含めてですね、どのような意見交換、引継ぎ等々されているのかお伺いいたします。

○委員長（横尾祐子） 今後じゃなくて、決算だから。

○阿部委員（阿部幸夫） 決算だから。すみません、じゃ決算……それではですね、ほかの項目をちょっとさせていただきます。

先ほど山本、岩の原で少し頭の中が、ちょっと勘違いしている部分があれば、すみません。ワイナリー等々に向けて、いろいろとブドウ生産をしているわけでありまして、今後ですね、今の現状のブドウ整備、それからブドウにおけるですね、さらにほかの品種等々の考えはあるのかお聞きいたします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 成果説明書の54ページに6次産業化ということで、ブドウの関係を掲載させていただいております。それで、栽培本数に関してですね、ブドウの木の数、まずアルモノワールとか、ビジュノワールとか、マスカットベリーAということで、合計3700本ということで記載をさせていただいています。そして、ワイン造った本数に関しては、令和5年度の完成は全部で2400本になっております。それでですね、今後ということでございますが、今年度ですね、白いブドウですかね、ということで、アルバリーニョというものとプティ・マンサンというような新たな品種を栽培を始めてございます。それをプラスすると全部で4ヘクタールになるということでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。ワインのですね、販売本数が2400本ということで附属書類に記載してあるんですけども、売上金額はどれぐらいになっておりますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） ワイン委託醸造につきましては、この販売については坂口げんき農場さんの事業でございます、収支については承知をしておりません。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 収支把握していない。それは、今把握していないって言われるんですが、市として支援をしている中で、じゃワイン2400本売ってどれぐらいの収益を上げられているのかとかというのを把握すべきかと思ひますが、その辺りどうお考えですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 6次産業化の事業でブドウを使ってワインを売るとかですね、直接生のブドウを売ということで、その支援はしております。実際にどれだけの収入があったかという、もしうちのほうで承知したとしてもですね、公表できるような数字ではないと思ひますので、その辺りは詳細については承知をしていないところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 市として支援をしている中で、繰り返しになりますけども、どれぐらい売れて、あとワインを造ってくれというか、市として6次産業を進めようということで坂口げんき農場さんにお願ひというか、調整をして、今ワインの畑を拡大していると思ひんですけど、公費といいますか、市のお金を突っ込んでいて、どれぐらい売れていて、もし坂口げんき農場さん、市から造ってくれって言われて造っているけど、実際坂口げんき農場さんで赤字になって、困っているかもしれないじゃないですか。どれぐらい売れて、どんな収支かというのは、別に公表しなくてもいいけど、市が知りませんというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思ひますけども、その辺りどうお考えですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 売上げで言えばですね、1本2750円ですので、本数を掛けると昨年であれば660万円ぐらいだ

というのは出てくると思いますが、それ以外の支出についての細かい積算については承知をしていないところです。

それから、坂口げんき農場さんと市の関係でございますが、平成28年当時ですと、試験栽培をお願いしたいということで、市のほうから坂口げんき農場さんに栽培委託をしてございます。そこで栽培をしていってですね、令和2年度にですね、自主的な栽培をするということで、これまでの試験栽培についての苗を全部買い上げていただいているということで、一旦これまで使った分の市費に関しては精算を終えているということで、自主的な活動としてワインの栽培を行っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 自主的な活動ということなので、今じゃ660万円ほどというお話もいただきました。今先にくぎを刺されたみたいな感じになっちゃったんですけど、自主的な活動だからという話ですよね。じゃ、自主的な活動であれば、そんなに市でじゃ金を入れる必要、支援する必要ないんじゃないかなって逆に思うんですけど、あくまで市が支援しているという話でちょっとお話をするんですけど、6次産業化のこの事業、608万9360円なんですけど、そのうちのほとんどが地域のこし協力隊のお金なんですよ。自主的な活動っていうんだったら、地域のこし協力隊のお金だって入れなくなっちゃっていいんじゃないですか。その辺りどういう線引きになっているんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 農業を支援するということで、ブドウに関して言えば6次産業化の支援をしているというところがございます。その中でワインの醸造に関してですかね、それを委託して販売しているという部分については坂口げんき農場さんが自主的に行う事業になっているのが現状です。ただ、そのブドウを栽培していくこと、それが6次産業化につながるという部分では市としては応援をする、そこに地域のこし協力隊を導入しているというような考え方でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。6次産業化を支援するというお話。

じゃ、ちょっと観点というか、話変えますけど、以前からですね、これワイナリーを造ってほしいと地域の方からのお声が上がっていたり、多分今までの委員会の中でもどなたがお話しされたか分らんんですけど、ワイナリーの検討状況はみたいな話は何回か出ていたと思います。そのたびですね、農林課というか、市としては栽培面積や売上げの収支などを見ながら検討する、今後検討していきますと。もっと増えないと売上げも上がらないし、ワイナリーなんて夢物語じゃねえかという話だったと思うんですよ。やっぱり地域の方は、本当にワイナリーをいつか造ってもらえるというか、市と一緒にワイナリーを造って、地域活性化を図りたいんだということで、熱い思いを持ってですね、今活動されているわけですよ。ただ、ワインを売ればいいということが最終段階ではないんです、あの人たちにとって。栽培面積と売上収支を見ながらというお話なんですけども、実際どれぐらいの面積になったり、どれぐらいの売上げになったらそういうワイナリーの建設に関して本格的に動くのかとか、やはりそういう基準がないと、これ10年後、20年後になっても増やしたはいいが、結局市はやってくれませんでした。やりますよ、やりますよって、誰言ったのか知らないですけど、今までそういうふう希望を持たせてワインを造らせた経緯があると思うんですよ。実際栽培面積とか売上収支、売上額か。収支は私たち関係ありません的な感じでしたかね。では、栽培面積と売上額、どれぐらいのレベルになったらワイナリーとかを本格的に検討していくのかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） ワイナリーの本格的検討ということで、ズバツとした答えがちょっと今持ち合わせていないんですが、ワイナリーを整備するには幾つかの問題、課題があると思っております、それについてはですね、

やはり収穫の量ですね、どれだけ取れるか。それから、醸造家という、造る人を確保しなきゃいけないことですかね。それから、認知度を高めて、販路をしっかりとつくらなきゃいけないというような課題があると思っています。そんな中でですね、今げんき農場さんのほうで考えていらっしゃるのですね、栽培面積を増やすことではなくてですね、今4ヘクタールで行っておりまして、3.58トンが収穫されておりますが、この量を、木もだんだん大きくなっていきますので、それを増やしていきたいということで考えていらっしゃるというふうにお聞きをしております。目標としては30トンということで、今の5倍を想定しているというふうにお聞きをしております。

それから、ワイナリーを造るのにどのぐらいの量が必要かというのはですね、どれだけの規模のものを造るかということもございまして、去年視察に行ってきたところだとかほかのやつをお聞きすると、ワインでいうと1万3000本ぐらい売れなきゃいけないよとか、そんなような話を聞いております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今すぐですね、その明確な数値を明らかにしてほしいというわけではないですけども、せっかく地域の方々が一生懸命ワインを育てて、そうやって夢を持って活動されています。市としてもそれに向かって、じゃ栽培面積とか、ワインの本数とか、そういう検討を進めていってほしいし、いくべきだと思いますが、その辺りどうですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 今の4ヘクタールの中でしっかり量が取れるような応援をしてみたいと考えております。

〔「すみません。今ちょっと声が最後聞こえなかったんですけど、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（高橋正一） 4ヘクタールの中で、今植えてあるブドウをしっかり育てていって、それなりの収穫量が取れるような内容について応援をしてみたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今の4ヘクタールだけだったら、じゃもうあんまり突っ込みたくないですけど、4ヘクタールだけなんですか。市としてはそれでいいと思っているんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） たくさん作ってもらえればいいと思うんですが、それを作る人も必要だと思いますし、今の坂口げんき農場さんの中では4ヘクタールがちょっと限界なんじゃないかというお話もお聞きしております。その中で今植えているものが育ってきますので、その中で実がしっかりついたもので30トンを目指すというところでございます。

○委員長（横尾祐子） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） では、次行きます。119番、中山間地域等直接支払事業です。渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは中山間地、これ昔からちょくちょくお聞きしているんですが、多分令和5年度が協定の結び直しの年だったかと思うんですけども、いかがでしたでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 第5期対策は令和6年まで、今年度までになっておりまして、来年になります。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それで、今13協定、来年の話をしてなんですけども、前回協定13協定結ばれているんですが、この協定を結んだときより確実に皆さん1歳ずつお年は取られているわけですし、前回結び直された、昨年度この

事業を展開していた中で、次回も結び直さだろうというような意思は感じられたかどうか、ちょっと確認したいんですけど。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、高齢化ですとかですね、人口減少ということで、今ですね、2集落がちょっとやめたいなということでお話を伺っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） たしかこの協定については、最初協定を結んで、途中で継続できなくなった場合は補助金の返還は必要ないよというような内容だったと思うんですけども、そこら辺いかがでしたでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 変更の理由によると思っております。今実際にあるケースですと、病気ですとか亡くなられたというようなところで管理ができなくなった場合は返還しなくていいと。あと、自然災害とかですね、それ以外は返すということになっていると承知しております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分臆測で、大変失礼なこと言うかもしれないんですけど、その前段の返さなくていい理由に該当する地域がどっと出てくるのかなというような気がします。思うんですが、そうなった場合ですね、その後どうされていくのかというようなことを今時点で何かお考えか。最初に第4期のとき協定結ばれたとき、これから先どうするかというのをお考えだったかというのを何かございましたら教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えをいたします。

基本的には国のほうで組んでくるシステムだというふうに思っております。ただ実際にはですね、本当に集落の耕作といいますかね、草刈りをやる人たちの人数といいますかね、そういうの全く減ってきているというところがあるとは認識をしております。そんな中でですね、6期の計画からですね、今新たな加算金の話がございまして、ネットワーク化加算というのが検討されてございます。これにつきましては、複数の集落で行う草刈りですとか事務機能を集約化していった場合に加算するということですので、集落機能を広域化していくような働きかけというのを国が加算金として今打ち出そうとしております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに国は加算してくれる。ただ、本当に中山間地で耕そうと思ったら、やっぱり何が楽しみかっていったら金なんですよ。お金がどれだけもらえるかってところで一生懸命頑張ろうと思うわけで、国がもしそれ加算するんであれば、もしかしたらそれに市で上乘せしてもうちちょっと加算大きくもらえるよって言えば、老体にむち打ちながら、もう5年頑張るかみたいな話出てくるような気がするんですけども、そこら辺り市として加算プラス加算みたいな、そういう考え方はこれから持つこと可能でございましょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 市として加算プラス加算というのはちょっと考えておりませんが、いろんな方法で、こういう方法で加算が取れるんじゃないですかといった相談とかには乗っているつもりでございます。

それからですね、今もう今後続けられないというところは、やはりキーマンの方がいらっしゃるんですが、その方が御高齢だとか、そういったケースが多いような気がしています。そういった今まで事務を一手引受けしていた方がなかなかそれができなくなってくるというところで、一気に衰退してしまうというのがありますので、そうい

った部分が、事務であれば広域で行うですとか、そういったようなことをこちらのほうから御提案申し上げて、何とか維持できるようなことで考えられないかなというふうには考えております。

○委員長（横尾祐子） それでは、122番、地域活性化施設維持管理事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） では、道の駅東側の雪室の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

現在の令和5年度の活用状況についてお聞きしたいんですが、野菜の品種、あとどれぐらいの農家さんが使っていて、あとはそれを販売とかされていると思うんですけど、その売上金額について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） まず、雪室については指定管理者であるふるさと振興のほうに管理をお願いしております。

そして、どんなものが入っているかということでございますが、今現在ですと、すみません。もともと予定しているのはお米ですとか薬物野菜、根菜類、加工品などを貯蔵しようということで想定をしておりました。現在はソバ、タマネギ、ニンジン、ジャガイモが収められております。

それからですね、利用者数につきましては、令和5年度の利用者数としては12名になっております。それを販売してどれだけの金額が出たかというのについては承知をしております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 金額に関しては把握していないというんですけども、指定管理の施設、市の施設を使って販売していて、把握しないでも問題ないという解釈ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 言葉足らずですすみません。委託販売をしている中に含まれておりまして、全体の販売価格では把握をしておるんですが、雪室の野菜だけで幾ら販売したかというのは承知をしております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 販売方法について、じゃ次お聞きしたいんですけど、あそこの道の駅の東側で雪室の野菜だということで販売されているのか、あとはどういう販売方法で販売されているか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 雪室の効果といいますか、そういったものを出すために、タイミングをずらして出すような売り方をしておりますし、例えばこの間お盆ですと盆花を収めて、それで一番お客様が来る時期に提供するようなことで雪室を活用しております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） せっかく造った建物ですし、せっかくある雪室なので、何かもっと効果的に、野菜とかだとちょっと遠くへ持っていくのは無理なのかもしれないですけど、もっと販路を拡大すべきだと私は思います。さっき予定しているものは米とかもあったってお聞きしているんですけど、ですから道の駅で売らなくても腐ったりしないようなものに関しては、せっかく雪室があるんだから、もっと販路を拡大して有効活用すべきだと思いますけど、その辺りいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 今は先ほど言ったとおりソバとかタマネギとかですけども、これまでは米も入っていたというふうに認識をしております。委員おっしゃるとおり雪室で保存されたとか、雪室でよりうまみを増したとか、そういった部分は本当に雪室の特徴、メリットでございますので、そういった部分についてはしっかり前面に出しながら、確かにこれからPRをしていくように、少し働きかけをしてまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） もう一つだけ、活用農家、利用農家ですかね、利用者。利用者の拡大について何か取組とかされているんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 利用者につきましては、これまでですとひだなんのほうの利用組合、それから四季彩館みょうこうのほうの出荷登録者ということで分かれていたんですが、去年からそれが一体化されて、その総会等の中で雪室利用のお話はさせていただいています。ただ、もう少し具体的な活用を促さないと進まないかなというふうには考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ぜひもっと有効活用されるように、情報発信も含め、御検討をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

農林課長。

○農林課長（高橋正一） 午前中の質疑の中で、担い手確保支援事業の中で認定農業者制度についての御質疑がありました、渡部道宏委員さんからの。それで、認定農業者の認定の要件でございますが、今はですね、5年後の目標と、その達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画書を提出するということになっております。記載の内容といたしましては、営農活動の現状及び目標、それから農業経営の規模拡大に関する状況及び目標、そして生産方式の合理化、経営管理の合理化等の内容を記したものを提出することになってございます。その内容につきまして市のほうで審査をしまして、認定しているということになっております。

○委員長（横尾祐子） 引き続き農林課の歳出を進めます。

123番、園芸生産拡大支援事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いします。園芸生産者がですね、非常に高齢化をしてきていまして、トマトとかですね、新井道の駅の直売所のほうでですね、商品等がなかなか集まりづらいというお話を聞きました。それで、一般の皆さんにも園芸の支援のほうですね、しているような状況なのか。今ここに園芸のほうの内容ちょっと書いてあるんですけども、これ法人にしているということなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 現在のところですね、栽培の拡大支援ということで、4軒の農家さんに支援をしてございます。法人だけではなくて、個人のほうにも支援をしております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。一般のですね、法人でない農家さんといいますと、やはり徐々に徐々に高齢化をしてきていて、なかなか園芸のほうもですね、生産自体が非常にちっちゃくなっていくというお話を聞いています。この辺、今後ですね、妙高市としてですね、方向的なもんなんですけども、園芸のほうを法人化をしている皆さんにどんどん、どんどん進出していってもらうような方向でお考えかどうか。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

一応販売農家につきましては、耕作面積で30アール以上、それから50万円以上の販売があるという方々を対象にさせていただきます。そういった方々に園芸に引き続き取り組んでいただきたい、拡大していただきたいということで

それぞれ加算金をつけております。そのほかにですね、保険制度ということで、露地野菜の関係ですとリスクが大きいということで、収入保険のほうも支援をしております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、129番、農道等適正管理事業です。高田委員。

○高田委員（高田保則） 農道等適正管理ということで、いろいろ、相当大きな5700万ほどの決算になっていますけども、ちょっと一つ一つお聞きしたいんですが、まず農道等適正管理費委託料、これはどんな内容ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 委託料の関係で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（高橋正一） これについては、農道等適正管理業務ということで、農道船岡山線の草刈り委託になってございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 船岡山のかつてのスキー場の中ですよ、これね。違うんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 東側の斜面になります。あそこに下のほう、荻平から上がってくるところに農道がございますので、そこになります。大昔スキーをやっていたそうなんですけど、船岡山スキー場と言われるほうではありません。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと私昨日もその境、草刈りしているなというところ、あれ市有地との境が草刈りずっとしてあったんですが、そこが農道かなと思って見たんですけども、農道とはちょっとかけ離れたような、林地との境で草刈りをしているだけに思われたんですが、農道として解釈できるかどうか、ちょっと疑問なんですけども、分かりました。それは、船岡山の農道ということなんですね。

それから、農道補修用原材料費19万ほど出ていますけども、これはどんな内容ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

地元で管理していってまいります農道等に対しての補修用の碎石ですとかの支給支援になります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これ要は地元で共同作業の中で材料費だけ出すという制度ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） それは、村づくりのほうの事業でやっておりまして、これについてはもうちょっと比較的小規模なものについてやっているようなものでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それから、負担金の中で、施設改修ということで150万、跨線水路橋撤去ということで5500万ほど出ていますが、これはどういった内容ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 5500万のほうでお答えをいたします。

これにつきましては、北原跨線水路橋というものが、場所はですね、妙高高原地域の田口北常会のところにトキ鉄があるんですが、その上を水路が橋で渡っております。それを何年か前から協議をしまして、その水路については、それを受ける方々、その水を必要とする方々がいらっしゃらなくなった。さらには老朽化が著しいということ

で、その撤去について協議を進めてまいりました。令和5年度につきましてはその撤去工事を行ったということで、えちごトキめき鉄道のほうにその費用を負担金として支出しているものでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 150万のほうはどうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 150万につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金ということで、月岡地区の事業に対しての測量設計費を負担してございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 市が負担するということは、何か協議会とかという団体があるわけですね。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） これについては、今後そういった大きな事業に持っていくためにこの費用を支出しているものでございます。支払い先についてちょっと確認をさせてください。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何か団体あって、例えば改良だとか改修するによって、それに対して市が幾らか負担するという意味だと思うんですが、月岡地区だけで150万の負担というのは、どういう組織に負担しているのかちょっと分かりませんから。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） ちょっと確認をさせてください。今ほどの150万円につきましては、今調べまして、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（横尾祐子） 分かりました。

それでは、先に進まさせていただきます。

136番、森林多面的機能発揮対策事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いいたします。森林多面的機能発揮対策事業ということで、分収造林とかですね、その後地域といいますか、民間で管理している山の里山林の保全管理等の取組を促進するというふうにこちらのほうに書いてあります。これで、今回やった実績が書いてあるんですけども、これは徐々に計画的に農林課のほうで、例えばここの森林、分収造林をやりますよとかというふうな形でやる事業ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 分収造林につきましては、市とですね、あとここに費用を負担してくださるですね、森林研究・整備機構でございますので、そこと協議しながら、順番に整備の順番を決めております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） これは、じゃ市のほうと森林研究・整備機構のほうの協議の結果、今年はじゃこやろう、来年はこうやろうというふうな場所は選定するもんなんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 来年ですとか、再来年ですとか、そのスパンで考えております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 森林に関してはですね、非常に長い期間を経て、間伐ですとか除伐をするというふうに聞いております。その辺で民間の個人で持っている山もですね、非常に荒れてきているというような状況で、皆さん徐々にいろんな制度を使ってやっているように思うんですが、民間の伐採に関して市のほうの何か使えるものというの

はあるんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 森林整備促進活性化対策事業等がございまして、令和２年度からどんな順番でどこを整備していくかという、21年計画ぐらいなものがつくられております。ただ、なかなかこれも補助金がついて、その事業を行っているものだったりですね、もしくは単費で行っているものですので、なかなかその進捗が思うようにいっていないというのが今実態だと思っております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 木材の単価自体がかなり下がっているというふうにお聞きしております。受益者負担というのも当然出てくるのではないかとされるんですが、その辺はやっぱり受益者が負担するようになるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 今実施しているものにつきましては、受益者負担がないものが多いというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 取りあえず、以上で農林課関係は質疑は終わりますかね。

〔「歳入」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） そうですね。ここで、歳入終わりました。

皆さんに、歳入に対する質疑がありましたらおっしゃってください。よろしいですか、歳入。高田委員。

○高田委員（高田保則） 農道占用料のことでちょっとお聞きしたいと思います。

本冊24ページです。農道占用料ということで、17万9000円ほど歳入があるわけですが、この内訳どんなふうになったのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 占用料の内訳でございますが、除戸３号線ほか５路線でパイプライン等の占用物件があったということで16万5430円、そのほかに東北電力さん、ＮＴＴ東日本さん、あと農業法人さんがそれぞれ電柱ですとか支線、そのほかに道路内にＨＩＰＶ管ですかね、管を埋設するというので、合計17万9685円を占用料としていただいております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 農道という定義というのはよく私も分かりませんでした。これ見ますと、市の管理のものと農民の、一般農業者の管理の市道があるということで、市の管理についての占用料をということで、これ17万9000円ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） そのとおりでございます。市の農道台帳に定められております市が管理する農道という部分に対して、占用があった場合に占用料をいただいております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうしますと、目の前にもしそういうケースがあった場合はどういう処理というか、処置になるんでしょう。対応といいますか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 市内には全部で174路線の妙高市の農道ということで、農道台帳に出ている路線がございます。それ以外については市で何かルールがあるわけではございませんので、その管理者との協議になると思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今回のやつは17万9000万、一般営業者、営業会社ですかね、そんなようなところからもらっているんですが、もしふだん農道を管理している農業者がたまたま市管理のところを使ったということになると、どのような形になるんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 農道は、農業者が通るためのものでありますが、そこに対してそれ以外の、農業者の方であっても、自分で占用するような、例えばこちらの田んぼからあっちの田んぼに道路の下にパイプを通しますよというようなケースの場合は占用料が発生すると思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ふだん市の管理という、私も杉野沢で水田やっていますけども、365日管理しているのは私が管理しているんですね。市は何も補助金も出していないし、管理もしていない。ただ、もし農業者が市の期間とは別として占有した場合は、これでいきますと占用料というのは取られるということがちょっと私ども納得できないんですが、ただこの条例を見ますと市長は減額なり免除するという項目があるんですが、その辺今まで該当したとか、決裁したとかというのはないんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

まず、農道の関係をちょっと整理させていただきたいと思うんですが、妙高市が管理する農道ということで、妙高市の農道維持管理規則等で妙高市農道台帳に登録された農道が市の農道だということでございます。それ以外に地元が管理する農道につきましては、地元で維持管理が実施されているというふうに考えております。

それから、減免でございますが、減免の概要といたしましては、市、それから地方公共団体、その他公共団体が事務、または事業を直接実施する場合に減免する。それから、農道の保全と通行に関して必要と認めたものについて減免するというようなものが取り決められております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 公共だとか公用の場合は多分減免の対象になると思うんですが、それは減免の対象というのは一々やっぱり申請を出さなくちゃいけないということになるんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） そういった理由を明らかにしていただかないと、減免というわけにはいきませんので、申請を出していただくことになります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 既に占用料払った場合でも、申請書を出せば割戻しといいますか、戻してもらえる状況ですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） ケースによるのかなと思うんですけども、もしそういった案件がございましたら後ほど御相談いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、市の管理とか農業者管理というのはね、実は地元の人でもほとんど知らないんですよ。だから、その辺やっぱり地区によって、地区ごとに公表すべきだというふうに思います。というのは、もう私たちは自分で365日管理しているのに、使うときだけ何で使用料取られるんだというような意見もありますんでね、その辺はちょっと市の管理は市の管理で公表すべきだというふうに思います。いかがですか。もう一つ、県の管

理もあるんですよね。だから、ちょっと私ら解せないんですけども、どうですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） すみません。県管理の農道については、私ちょっと存じておりませんので、あれですが、農道の利用につきましては農耕車両が安全に通れるということで考えておりますので、農業をやられている方が通るための道路だというふうに認識しておりますので、そこで何かお金が発生するわけではない。ただ、そこに対して違うものを置いたり埋めたりする場合に占有が発生するというところでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それが公共施設であっても、公用施設であっても同じことなんではないでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 先ほど申しましたとおり地方公共団体とか、国がそういったものが必要だという分については減免になりますので、あとは個別の協議になろうかと思えます。

○委員長（横尾祐子） 歳出、歳入についてはほかにございませんか。高田委員、歳出ですか、歳入。

○高田委員（高田保則） 歳出ね。

○委員長（横尾祐子） 歳出。何番目でしょう。

○高田委員（高田保則） 111番、補助金返還金についてちょっとお伺いしますが。

○委員長（横尾祐子） 歳出ですね。

○高田委員（高田保則） 歳出。

○委員長（横尾祐子） 補助金返還金、農林課ですね。

○高田委員（高田保則） 57万1800円ばかり返還をしているわけですけども、この内容はどんなやつでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 補助金返還金ということで、57万1807円支出をしております。内容といたしましては2点ございまして、1つ目は令和4年度の環境保全型農業拡大緊急支援事業の補助金の返還金でございます。これについては、県の補正予算で認められた内容につきまして、化学肥料から有機肥料への転換ということで、それを実施した場合には補助金がいただけますよという事業でございましたが、その後の実績報告の結果、該当しない取組があったということで返還対象4件、返還額としては27万7350円を返還してございます。

もう一点が令和3年度中山間地域等直接支払県交付金の返還金でございます。これについては、中山間地域の直接払いの交付金を受けている団体で、具体的な支出内容が領収書等で確認できない支出、それからその年ではなくて、前期の対策で講じた、これは雪を溶かす作業をしたそうですが、その分を後になって交付申請したということで、その分を合計しまして、1集落でございますが、29万4457円を返還しております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この中山間地直接払いの返還金というのは、これも多分単独でやられている組合なのか、広域組合に入っている方なのか、ちょっと分かります。その辺はどうなのでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） お答えいたします。

妙高市広域協定運営委員会の中の集落でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何でそのときにチェックできなかったんです。多分このぐらいの額ですと、収入、支出、全部広域に委託している組合だと思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 3年度の分なのですが、それを4年度の対象として支払ったということで、5年度に分かったので、返還したいということになりますので、チェック機能は働いたというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 罰則とか、そういうのは制度はないんですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 罰則はないと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それから、環境保全型農業拡大緊急支援事業、これについても何件ぐらいで。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 環境保全型農業緊急拡大支援事業補助金の返還につきましては、返還対象は4件となっております。申請につきましては全部で6件だったんですが、4件が何らかの形で返還をしております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは、どういった内容で返還になったんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 内容につきましては、主なもの3件申し上げますが、化学肥料、化学農薬の低減率が基準に達していなかった、それから取組面積が増えたために助成単価が下がってしまった、それから当初の計画に対して取組面積がそれに達していないというような理由でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私聞いているのは、一応受付して精算、これでいいのかという確認をした中で3月に支払われて、翌年の3月に返すというような内容だったというように聞いているんですが、それは私6件も申請して4件も該当しなかったということは、私は行政の何らかの手違いか、勘違いか、知識不足かだと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 全額を返還したものは、そのうちの2件でございます。あとは減額になったということで返還しております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういう、ちょっと苦言ですけども、行政の知識不足とか手続不足でやるケースがたまにあったということなんで、ここは制度資金とかいうものはやっぱり行政も熟知した中での受付なり書類徴収をしないと、こういう問題が起きかねないんですね。申請者は、ほとんど内容よく分からないで申請して、あれを出せ、これを出せというのが一般的な申請の仕方なんで、行政も受け付けるほうはきちっと内容を精査した上でそれを行わないと、こういう問題が起きるということで、ちょっと苦言なんですけど、その辺も組織の問題でしょうけども、ぜひいろんな制度、交付金というのは熟知した中で農業者に対応してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 農林課長。

○農林課長（高橋正一） 農林課の場合数多くの補助事業ございますが、新規に出てきたものについては特にそうなのですが、そういった内容について個別に認識が甘いという御指摘でございますが、今後そのようなことのないようにしっかり指導してまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

農林課長。

○農林課長（高橋正一） 先ほどの150万円の関係でございますが、和田土地改良区への負担金でございます。内容といましては、防護柵ですとか水路工事の負担金ということになってございます。

○委員長（横尾祐子） ありがとうございます。

これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時37分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、観光商工課の審査に入ります。審査終了の目安は終わり次第です。すみません。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。決算書30ページを御覧ください。中段、16款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部については、原油価格の高騰や物価上昇に伴う家庭への経済支援と地域経済の活性化を図るため、昨年末から実施したみんなの応援券事業に充当したものであります。

その下、繰越明許費は、地域内消費の促進や喚起に向けて、妙高市プレミアム商品券実行委員会が昨年5月から実施した地域で買物促進事業に対しての補助するための財源として充当したものであります。

少し飛びまして、50ページを御覧ください。上段、20款1項5目鉱泉源の保護管理施設整備事業基金繰入金は、鉱泉源の大規模な工事や災害復旧工事に対して補助するための財源を繰り入れたものであります。

一番下の20款1項10目感染症対策基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復の動きを確実に取り込む観光誘客キャンペーンに対して補助するための財源を繰り入れたものであります。

飛びまして、60ページを御覧ください。中段、22款5項3目雑入のうち観光商工課分は、上から3つ目、みんなの応援券販売代金は、昨年11月から2月にかけて販売した5万2909冊分の代金です。

少し飛びまして、68ページを御覧ください。上段、23款1項5目商工債の観光誘客推進事業は、I C ゲートシステムを導入するための財源としたものです。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。大きく飛びまして、200ページを御覧ください。下段の5款1項1目就労支援事業では、市民の就業拡大に向けた資格取得等への支援の一部を拡充したほか、就職を希望する高校生を対象に、地元就職の促進に向けた企業見学を行いました。

少し飛びまして、224ページを御覧ください。下段、7款1項2目地域経済活性化支援事業では、あらい祭りへの

補助をはじめ販路開拓や新規事業展開に取り組む市内事業所への支援のほか、新図書館等複合施設建設に伴い、新井中央駐車場の公衆トイレの解体や立木の伐採をはじめ、代替機能として朝日町駐車場の整備を行いました。

次に、226ページを御覧ください。下段の産業活性化資金融資事業では、市内中小企業者の活性化と経営の安定化を図るため、育成振興や積極的な設備投資のための金融補完を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により経営に支障を来している市内中小企業者の資金借入に係る利子の助成を行いました。

次に、228ページを御覧ください。みんなの応援券事業では、原油価格の高騰や物価上昇に伴う家計への経済支援と消費喚起による地域経済の活性化を図るため、市内の店舗で利用できる商品券を販売しました。また、子育て世帯への支援として、中学生以下の方に対し1人1冊1万円分の応援券を配付しました。

その下、地域経済活性化支援事業（繰越明許費）は、先ほど歳入で御説明いたしましたが、妙高市プレミアム商品券実行委員会が実施した30%のプレミアム商品券の発行に対する補助など、地域経済の活性化に向けた取組に対して支援しました。

次に、230ページを御覧ください。中段、7款1項3目観光地域づくり団体支援事業では、妙高ツーリズムマネジメントが実施した観光誘客やプロモーション事業等に対して支援しました。

次に、232ページを御覧ください。下段の観光誘客推進事業では、近隣自治体等や国内外の友好都市との連携により交流人口の拡大を図りました。また、観光誘客キャンペーンやスノーリゾートの推進に向けたＩＣゲートシステム導入への支援のほか、箱根駅伝などにおいて、着用する青山学院大学陸上部のユニホームに妙高市のロゴを表示し、認知度向上を図りました。

次に、238ページを御覧ください。上段の7款2項2目企業立地促進事業では、企業誘致を促進するための企業訪問の実施と創業や事業拡大における事業用資産の固定資産税課税免除のほか、中小企業の創業や新たな産業、雇用の創出に向けた物件の取得や増改築などに対しての補助を行いました。

その下の下段の道の駅あらい推進事業では、くびき野情報館などの適正な維持管理とくびき野縁日などの誘客イベントなどを実施するほか、東側エリアへの企業誘致を進めるため、水道や下水道などのインフラ整備を行いました。

以上、観光商工課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち観光商工課の所管事項に対する質疑を行います。

141番、就労支援事業。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。まずですね、U I ターン情報の発信、二十歳のつどいで周知しましたという話なんですけども、その中で地元就職につながる市の制度を周知したという話です。どのような制度を周知されたか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

二十歳のつどいでですね、いろいろ市のPRであったりとかU I ターンに結びつけということで、就労の関係についての私どもの支援というのが具体的なチラシのものではないんですが、ただ新潟日報でですね、いろいろやっている鮭プロとかですね、そういったところで、妙高市だけじゃなくてもですね、全体的にこういった就労の関係について、御相談があればということでチラシを入れたりとかしてPRさせていただいているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 決算書附属書類の就労支援事業の中にU I ターン情報の発信って書いてあるんですけど、これは観光商工課ではなく、地域共生課の担当だけど、ここに書いたということですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 二十歳のつどいの関係についてですね、就労の関係については当然観光商工課の所管でありますので、主催は生涯学習課でありますけども、いろいろそういったところの実行委員会に対して、うちの支援の関係についてチラシであったりとかというところは入れてございます。ただ、それが直接的な分かりやすい資料だったかというのと、なかなかそうではないかもしれませんが、いろいろこういった機会を捉えて市の支援の関係であったりとか就労関係についてPRさせてもらったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 就労、地元企業への就職拡大とかというのは観光商工課さんでよろしいんですね。でも、U I ターンは地域共生課。だったらここにU I ターン情報の発信と書いてあるのおかしいんじゃないですか。その辺りどうですか。これだって、就労支援事業、観光商工課と書いてあって、ここにU I ターン情報の発信って書いてある。これ間違いですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 大変ちょっと表記の関係については、ちょっとなかなかうまく表記されていないのかなと思いますけども、いずれにしても学生とかですね、そういったところ、今の生涯学習課、地域共生課もそうですけども、いろいろ入れた中でU I ターンの関係について情報発信するといった意味で、私どもとしてもそういった形で書かせていただいたといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） それでは、143番、商工会等振興支援事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いします。妙高高原商工会と妙高商工会が昨年調印をしてですね、合併をしたということで、私も呼ばれて行ったんですけども、そこでですね、調印をした時点で妙高商工会の跡地が空いてしまうんだというお話で、特にですね、何かいろいろなうわさは聞いたんですけども、実際に関山駅前の1等地が空き家になっているという状況がですね、今年になってから引っ越してしまったんですけども、調印するときに方向性がまだ決まっていないということで、どのようなお考えがあるかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

妙高市商工会といった形になりまして、やはり今の現状ではですね、商工会の皆様からその活用の関係について御相談をいただいているところでございます。市としましてもやはり駅前でもあるといった形で、何らかの利用の関係についてはですね、考えていきたいといった関係でございまして、まだ商工会のほうから等、また一緒になりまして、いろいろそういったところを検討しているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 商工会のほうとしてもですね、どなたかに貸すか、または取壊しを考えなければいけないんだという話を聞いております。妙高市のほうの考え方としてですね、当然町なかといいますか、地域の活性化ということを考えるとあの場所というのはですね、ちょっと駐車場等ですね、ちょっとない、駅前を使うようになるんですけども、何らかの方向で考えていただきたいということをですね、再三商工会のほうからもお願いといいますか、話が来ております。そこで、市長はどのようにお考えかお聞きしてよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

合併の協議が進む中で、当然不要な財産については何らかの処理等も含めてやっていくという話は以前からありました。ただ、これを行政とすればどうするかというところに関して、今課長が申したとおり借地という問題もありますので、建物だけが商工会の持ち物で、土地は商工会の持ち物ではありませんので、どうするかということ、さらに今後の利用について何ができるかということをよく協議させていただいた上でしかるべき財産の位置づけですかね、をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。民間の貸出しも含めて、私は使用の余地はあるかなというふうに思っておりますので、引き続き行政としても商工会と一緒に検討させていただきたいと思えます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、144番、地域経済活性化支援事業です。渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、地域経済活性化支援事業の店舗等のリフォーム支援についてちょっとお聞きしたいんですが、これは補助件数13件で101万円支出したと。この補助について、補助率と補助の条件って幾らになっているか教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 店舗等リフォーム支援補助金の補助率でございますが、5分の1以内、そして補助の限度額が10万円といった形になってございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私何が言いたいかというと、ちっちゃいんじゃないかなと思うんですよ。これ補助というよりも、リフォームというよりも修繕のレベルなんじゃないかなという気がするんですよ。本当にそこを活性化したいという、リフォームするんであれば、やっぱりもう少し補助率といいますかね、上限額上げてやるとかしなければ、10万円の条件でリフォームしろといったってなかなかそれ厳しいんじゃないかなと思うんですよ。ましてや小規模であれば、自分たちで財源確保できないから、小規模で細々とやっているんだと思うんですけども、せめて50万円ぐらいは補助の上限出してやるとかってしない限りは、リフォームというのはちょっと厳しいんじゃないかなと。何かこれ最初見たとき、本当に修繕補助なのかなと思ったんですけども、そこら辺りをお考えどうでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

この店舗リフォーム補助につきましては、市内の小規模事業者さんを対象としておりまして、利用が1事業者2回までといった形に考えております。今のところはですね、お話いただく中ではそれでもありがたかったといったところもございまして、委員のおっしゃるとおり金額の関係については今後皆さんからのお話も聞く中でですね、いろいろ検討しながら、今その補助関係については5年に1度の見直し等もありますので、そういうのを見ながら、また変更するような部分は検討してまいりたいと思えます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ちなみに、この13件の地区分けですが、高原、妙高、新井ってどんな感じになっていますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 主にはやはり新井地域が多いですが、妙高地域で、今13件のうち妙高がですね、1件、高原につきましては3件になってございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうすると、やはり中心市街地というか、新井のね、小規模の店舗をそれでもやりたいなと思っている方多いと思いますよね。それでもってありがたいなという、それはもらわれないよりもらったほうがあ

りがたいですけども、やはりそこで世代交代して自分のやりたい事業をやっていく。それにはやはりもうちょっとリフォームしたいなと思う中でこの事業を使いたいと思ったときに、上限10万で5分の1だわねみたいな話になっちゃうと、ないよりはもらったほうがというんで、本当手間賃ぐらいね、もらったほうがいいじゃないかみたいな話になっちゃうと思うんですよね。ですので、先ほど課長がおっしゃったように、できるだけちょっとリフォームという言葉が適正に合うような補助額にしていいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

先ほども申しましたとおり補助の関係については、5年に1度の見直しという形でございますので、それを機にですね、またどういったものがあるのかも含めまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、145番、産業活性化資金融資事業です。高田委員。

○高田委員（高田保則） 融資総額で3800万ほどの決算になっていますけど、それぞれ産業育成資金、振興資金等々で預託金あるわけですけども、具体的に資金別にはどんなふうな形になっていますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

資金貸付けの関係で主に行っている事業といたしましては、地方産業育成資金という形と、あと産業振興資金、あとについては委託の関係もありますので、商工組合中央金庫預託金といった形のものでございます。貸付けについては、内容はそのままでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） このうち市の特別な制度資金というのはあるんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 市の独自の関係につきましては、産業振興資金と、あと産業振興資金の中に特別資金ということで、市のいろいろ事情に合った形のものを拠出しているといった状況です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 産育は、これ市は関与していないんですか、産業育成資金。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 地方産業育成資金の関係につきましては、県から借入れを受けまして、市が同額で付け足して金融機関に預託しているといったものでございまして、先ほど申しましたが、市の独自の関係については産業振興資金の預託であるといった状況です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 分かりました。

こういうことでいろいろ資金ありますけども、この中で保証料、これ290万ほど出ていますけども、これはどういった資金に出て、全部の資金に該当するということですか。それとも、限られた資金に対してですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） この補償補填とか関係につきましては、県の信用協会が行っています信用保証料に補填するものという形でございますので、市の独自のものもあったり、県のものもあるといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私何でこういうことを聞くかという、いわゆる信保の補填というのは、これ古い話で、平成18年のリーマンショックのときに、実はこれ私提案してやったやつなんですよ。私は、モラトリアムというこ

とで提案したんですが、それがこういう形になって現れているんですが、あれから何十年もたって、依然として同じ制度でね、やっているということは、私はある面ではやっぱり商業者に対してあまりに利益になっていないんじゃないかと思うんですよね。もうちょっと違う形のね、産業活性化というものでいかないといけないんじゃないかということで、プレミアム商品券も私そのときも提案して、平成20年、21年ですか、できたんですけども、それも私前回もいつまでも同じことをやって、おかしいんじゃないかという質疑した経過があるんですが、この信保のね、補填料も何らかのね、やっぱり活性化の転換といいますか、考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

保証料の関係のリースの関係も当然金額に応じて違っているといった状況でございますし、委員お話いただいたとおり市の全体の制度の関係にもなるかと思いますが、そういった関係については、今もそうなんですけども、金融機関さん、当然商工会議所の皆さんともいろいろお話しする中で、やはり中小企業の皆様がお困りになっていたといったところについては、いろいろ制度の関係についても金融機関や商工会の皆さん等お話を聞きながら変えていく必要があるんじゃないかと思いますが、今現状については商工会、また金融機関の皆さんと連携を図りながら進めていきたいといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 三十数年もやっぱり同じ制度というのはいいこともありますし、マンネリ化して当たり前になってということもありますから、ある程度新しい、産業革命じゃないんですけども、制度革命もしていかなければ、今後じゃ果たしてこのままでいいのかということになりますんで、それは考えたほうがいいと思います。ぜひその辺のいわゆるいい意味でのイノベーションをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） それでは、146番、みんなの応援券事業です。高田委員。

○高田委員（高田保則） これも今、かつてのプレミアム商品券と同じ制度だと思うんですが、これも現状を見ますと限られた店舗でやっていますよね。取扱いの希望店舗ということなんでしょうけども、かつては商工会の会員だということで限定してやったときもありますし、それについて私ちょっと異議申し上げたら全店舗対象だと。そのうちに今度は希望店舗だということで、これも今の話で、もうちょっと何か全体的にね、例えば今使用する店舗というのは市内の本社、支店、それから希望する店舗ということでありますから、応援券が使えない店舗がいっぱいあるわけですよね。だから、その辺をですね、何とか例えば本店、本社じゃなくても協力金もらってやるとか、そういうような趣向を凝らしていかないと、今現状では市内の商店で応援券を使うということはなかなか難しい場合もあるわけですよね。ですから、その辺をですね、もうちょっと制度といいますか、やり方を変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

この応援券については経済対策の一環という形で進めさせていただいてきました。委員おっしゃるとおり商工会、実行委員会、応援券の関係については、プレミアム商品券であったりとか、実行委員会を組織しながら進めてきております。いろんな会員の皆様、1000者ぐらいいらっしゃると思いますけども、お話をさせてもらった結果、470ぐらいの参加にとどまっているといった状況でございます。この辺につきましても、やはり今後経済対策の関係についても打つといった状況でございますれば、実行委員会、皆さんと協議しながらですね、より多くのところで参加

いただけるような取組というのは必要ではないかなと思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員長。

○高田委員（高田保則） 経済対策ですから、産業だけじゃなくて、住民の人の経済対策もあるわけですよね、使う人のほうのね。その辺も考えた上で制度の変更をお願いできればと思います。答弁はいいです。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（堀田孝次） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私もこの応援券についてです。私は、市民の声として聞いていただきたいと思います。町なかの商店、そしてまたスーパーで会った知人の方、御婦人の方、皆さんから最近では応援券は今年はないのかという声が様々私の耳のほうにきています。9月議会ではどうかと思いますが、12月議会にはそういった応援券の、そういう今までどおりの、やはり皆さんが本当に元気になるような応援券が発することできるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○副委員長（堀田孝次） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今まで応援券については経済対策といった形で行ってきておりますが、やはり景況の関係もあつたりとか経済の関係もございますので、その辺見極めながら、適時適切な対応、応援券になるのかちょっとあれですけども、そういったものは市としてもいろいろ考えていかなければいけないといった考えでございます。

○副委員長（堀田孝次） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） また、ちまたには本当に物価高にもなっていて、そういった意味でも市民の方からすると非常にそういう声が高まっておりますので、市長、その点についてお考えをお聞きたいと思います。

○副委員長（堀田孝次） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今ほどちょっと課長が言ったところと重複もしますが、やはりみんなの応援券というのは家計支援も含めて、家計で地域を支えましょうということも含めてやらせていただいておりますので、バックボーンがやっぱり必要であって、景況感でありますとか、今委員さんから言われた物価高等をいろいろ加味してですね、政策をしていかなければいけないというふうに思っております。当然また年末年始に向けて様々なことがあるという中では、否定するものではなく、吟味した中で具体的な政策、何がいいかを考えさせていただきたいと思っております。

○副委員長（堀田孝次） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） よろしくお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（堀田孝次） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（横尾祐子） 交代します。

続きまして、149番、観光地域づくり団体支援事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお伺いします。まず、附属資料の62ページ、誘客推進業務委託の中で、域内観光消費額の増加につなげましたとございますが、域内観光消費額どれぐらい増加して、どんな状況なのか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらの関係については、DMOさんのデータ調査の関係で、結果でございますが、観光売上額につきましては、これ1月から12月までの数字だといったことで、年度ではなくて、暦年でございます。観光売上げにつきましては173億1000万円、あと城内循環額につきましては29億4300万円といった形で今のデータの関係についてはいただいて、いった状況でございます。ただ、今単純に4年と比較しますと若干減っていると。いずれもなんですけども、いった状況でございます。ただ、年度の関係であつたりとかというところもございまして、ほぼほぼ増加につながったといった表現にさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今課長お話しされたのは、63ページの観光地域経済調査、観光売上額、城内循環額ということだと思うんですけど、これは前年に比べて下がっていますよね。いるけど、増加につながりましたというのは、それ暦年と年度の違いということなんですか。ここに書いてあるのは暦年ですよね。年度にすると増えたという話ですか。教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） すみません。今の調査の内容だけでその数字なんですけども、やはり増加というところまではその調査の中では、暦年ですので、具体的には数字を持っていないといった状況でございます。ただ、今の宿泊の関係であつたりとかそういったところも含めまして、総体的に年度でいきますとやはり増えたといった考え方で、コロナ明けの1月から3月までの年度の関係ございましたので、増加につながったといった表記をさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。なかなかこっちは暦年だ、こっちは年度だという話になると、比較もできないですし、これをぱっと見ると……言っていないんですか。ごめんなさい。延べ宿泊者数のこれ、宿泊統計調査、これ暦年ですよね。令和4年の年間延べ宿泊者数が2695人、令和5年は12万5682人。これもうコロナが収まってきて、インバウンドが増えたという話だと思うんですけども、上の観光売上額と城内循環もこれは同じ期間でやっていると思うんですけど、令和4年から下がっているわけですよ。これは、国内客の影響を受けたということですか。その辺り教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今の宿泊統計調査の関係でございますが、これも1月から12月ということで、年間延べ宿泊数として日本人の推計では79万程度、そして海外、インバウンドの関係では今12万といった形で、それぞれやはり日本人、令和4年度に比べて伸びているといった状況でございます。実際のところの伸びの関係については、やはりインバウンドが多いといった状況でございまして、人数の関係については伸びてはいますけども、インバウンドほどの伸び率ではなかったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今日日本人もじゃ増えたということですかね。日本人も増えた。外人も増えた。なのに、観光売上額が令和4年に比べて下がり、城内循環額はどこから物を買って、どこでどういうふうに使ったかというのだから、別に観光客の増加が直結していませんよって言われればそれまでなんですけど、国内外のお客さんが増えたのに、観光売上額が減っているというのは俺おかしいと思うんですけど、その辺りどうなんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

あくまでもこれ推計値ということで、正直今の全てのデータを、ものから持ってきているってわけでもございませんで、今の観光事業者さん、DMOの会員さんにいろいろ調査する中で持ってきているといった状況でございます。調査の内容だけで果たしてその辺がどうかといったところはややちょっと疑問があるところでございますけども、一応うちとすると今のデータの関係でいただいている数値を基に今の状況を把握しているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 本当にこれ矛盾していると思っていて、今ほど課長おっしゃられたとおり国内のお客さんも増えました、海外のお客さんも増えましたって言うておいて、観光売上額が減っている。域内循環額もそうなんですけど、これ何かの間違いだと思いますよ、これどう考えても。

じゃ、ちょっと質問変えますけど、この調査はどのような手法で、業者に委託したのか、それともDMOが直接調査したのか、その辺り教えてもらっていいですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

これについては、DMOさんがリクルートさん、ずっとデータの関係については、今観光消費額については統計的に取っているといったことで、リクルートさんをお願いしまして進めているといった状況でございますが、ただ実際のところ調査の内容につきましては、お答えできるDMOの会員数200者ぐらいあると思いますけども、その中で実際回答いただいているのが観光消費額については60件程度になっているといった状況でございます。確かに精度的なところもありますし、観光の関係についてはいろいろ変動があるといった状況でございますので、この辺の調査の関係についてもいろいろまたDMOさんともその話を聞きながら、精度の高いものにしていかなければいけないかなという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） この数字については、例えば妙高市の年間入り込み客数もそうですけど、もうこういうふうに発表しちゃうと、それがもうオフィシャルとして全国というか、全世界にもうオフィシャルな数値として発信されてしまうので、この数値の精査というのはもう一度しっかり確認していただいたほうがいいと思います。お客さんが増えているのに観光売上額が減っているというのは、全くないとは言えませんよ。例えば安い宿、安い食べ物とかね、安いお土産しか買わなかったって言われればそうかもしれませんけども、基本的にはおかしいと思うので、その辺りぜひ精査していただきたいと思います。

じゃ、次お願いしたいんですけど、結構この附属資料を見ると、専門人材を登用し、誘客推進業務委託ですね。次に、補助のほういくと、体制整備事業の中で観光専門人材、あとプロモーション事業の中にはインバウンド専門員というものが上がっていますが、それぞれどなたですか。個人名まで挙げなくてもいいですけども、どういう方なのか教えていただきたいですが。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 体制整備の関係につきましては、観光専門人材ということで、旅行業の資格を持っている事務局の方がいらっしゃいますので、そちらの方、それにプロモーションの関係につきましては、やっぱりインバウンドの関係でたけていらっしゃる外国の方がいらっしゃいますので、そちらの方の人件費といった形でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） じゃ、誘客推進業務委託の専門人材と体制整備の観光専門人材というのは同一の方ということではよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 一緒の方でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 分かりました。

じゃ、次行きます。補助の中でプロモーション事業行われていると思うんですけども、海外メディア等の招聘とありますが、どこの国のどのようなメディア招聘されたか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

台湾のメディアを2社招聘いたしまして、そちらの視察の関係であつたりとかというところを招聘して行ったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 台湾から2社、妙高のどのようなコンテンツというか、魅力をその方々に見ていただいて、商品化されたのかどうか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） やっぱ体験という形での視察をしていただきまして、ロッテさんのツリーアドベンチャー、あと道の駅、当然いもり池、笹ヶ峰公園、ビジターセンター、あとは苗名滝、あと妙高ベースキャンプ、スカイケーブルといった形のことを見ていただいたといった状況でございまして、そちらのほうでは今フェイスブックの関係でも上げていただいております、4本ほど上げていただいたといった状況でございます。そういったところから、リーチ数であれば笹ヶ峰高原については約2万件、いいねを1300件といった形でもいただいているといった状況でございました。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ぜひですね、グリーンシーズンのお客さん、冬はもういっぱいスキーのお客さん来られますんで、もっと来ていただければそれはそれでありがたい。しかしながら、妙高においては夏場のインバウンドというのは非常に大きな課題。当然国内客もそうなんですけども、やっぱり冬にあれだけ人気があるのに、夏場やっぱり魅力的なコンテンツがないとか、あと情報発信がうまくいっていないとか、いろいろ課題あると思いますが、ぜひ夏場も多くのインバウンドの方に来ていただけるように御検討よろしくお願いします。

○委員長（横尾祐子） 高田委員、ございますか。高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点だけ、地域づくり団体支援事業の中で、メインはシティプロモーションということになっていますが、これは具体的にどういった業務委託したのか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

いわゆるシティプロモーションにつきましては、妙高市の魅力を国内外に発信していただいて、妙高の露出度を上げてもらいたいといったところで、妙高への来訪者につなげたいという目的でプロモーション事業を展開しているといった状況でございます。まず、1つ目としましては、観光新聞の制作ということで、皆さんも目に触れていただいているのではないかなと思っておりますが、妙高タイムということで、四季を春、夏、秋、冬といった形で

発行しておりまして、いろんなところに、道の駅をはじめコンビニであったりとか、上越妙高駅などで設置をしているといった状況でございます。あと、四季のガイドブックの造成ということで、これにつきましてはリクルートさんといろいろ提携しながら行っているものでございますが、妙高じゃらんといいことで、これは特にスノーシーズンを特化した形で1万部を増刷しているといった状況でございます。あと、昨今情報発信ということで、やはりSNSを活用しました情報発信が必要だということで、インスタグラム、ティックトックなどを利用して投稿しながら、よりPRをしていただいているといった状況と、あとCM動画を制作しまして、合計で妙高市の3大祭りのイベントの動画、火打山登山ルートの解説動画、セラピーロードの解説動画という形で、合計で5本ですけども、そういったものも制作をしているといった状況でございます。また、メディアプロモーションということで、新聞とか雑誌、テレビなどへのですね、そういったところに露出を高めるため、テレビ関係、あとはFM新潟さんであったりとか、上越タイムスさんといった形でいろいろメディアでそういったものを露出を高めてきたといった状況のものがプロモーションという形になってございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 国内向けはね、今おっしゃったように様々な取組されていますが、今国でもそうですが、インバウンド、インバウンドって国挙げてやっていますけども、妙高市は意外とインバウンド私にしてみればすごく少ない、ごく少ない扱いしかいんですけども、海外向けのプロモーションというのはどういう形でどういうような方法でやられているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 海外向けのプロモーションにつきましては、今回シティプロモーションについては市の委託事業とさせていただいているんですけども、海外プロモーションにつきましてはDMOさんの補助事業という形でさせていただいております。中でも先ほどの渡邊委員さんからもお話いただいたとおり、台湾メディアでも旅行エージェントを招聘しまして行った海外プロモーション事業であったりとか、あと先ほどのお一人、台湾の方、皆さん御存じだと思いますけども、サイさんいらっしゃいますので、サイさんいろいろこの関係について海外プロモーションをコーディネートしていただく中で進めているといった状況でございます。あと、いろいろ各地です、タイ、台湾といった形での、主にはそういった東南アジアですけども、そちらのフェアがございますので、そちらに出かけてプロモーションをかけているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実際冬のスキー客等見ても、東南アジアの方というのは少ないですよ、そういうふうプロモーションしている割には。ほとんどのニュージーランドをはじめ、オーストラリアの大概違う地区からのお客さんが多いということで、それらはいろいろ問題あるとか、対応は別としても、やはり妙高高原、妙高市というのはそういうお客さんのターゲットになっているというふうに思うんですが、その辺のプロモーションですね。かつては私も申し上げたことがあります。アメリカのCNNで三十何番目のところで火打の高谷池の周辺の宣伝をCNNがやったという実績もありますし、イギリスの観光会社が世界一パウダースノーということで関温泉を取り上げてやったということでありますが、その頃はまだ妙高市も海外プロモーションというのはほとんどなかった頃ですから、海外のメディアがそういうふうに取り上げたわけですけども、日本はなかなかそういう海外メディアに対しての対応が私は弱いというふうに思うんですが、妙高市はやっぱり積極的にやるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

やはりインバウンド需要の関係については、当市に取りましてもやはり進めなければいけないことだという考えでございます。当然DMOさんでもインバウンドの関係についての取組についてはやはり必要だといったことでございます。こういったやり方も含めまして、DMOさんといろいろ協議する中でですね、やはりインバウンドの需要については大きいと思っておりますので、その辺については積極的に引き続き行ってまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 現状DMOさんの体制はどうかというと、私ははっきりは分かりませんが、なかなか人的、人数的にね、そこまではなかなか回り切れないという状態だと思うんで、こういうふうには業務委託だとかというのについてはある程度観光商工課でね、企画を立てて、それをやっていただくというような方法をやったり取るべきだと思うんですよね。業務委託で例えば100万円やって、これでやってくださいというのは、これは請け負うほうもなかなかそれまでのノウハウもないし、それだけの人的余裕もないというふうに私は思っています。というのは、観光商工課の観光行政を全てDMOでやって、これだけの業務をこなすというのは相当至難の業だと私は思っているんです。だから、そういうのはやっぱり根本的に必要なところは観光商工課できちっと企画なり予算なり立てて、それを委託するというほうが事業としてはスムーズにいくんじゃないかというふうに思うわけですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

やはりDMOさんも当然民間でございますし、今の体制の関係もでございますけども、やはりノウハウを持っていられちゃっているかなといった状況でございます。当然インバウンドの専門の方もいらっしゃいますし、あとそれを取り巻く関係者、かなり広い人材もいらっしゃるかと思います。事務局だけではなく、やはりいろんなもの、いろんな方を巻き込みながら進める必要があるかと思っておりますし、その中で市としてもいろいろ協力できるところはしてまいりたいという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 妙高市の観光は、現在のところほぼ100%DMOでやっているということに、言っても間違いないような気がします。予算もそこへ相当かけていますから。そういう意味で、やっぱり行政もそれだけの責任と企画をやらなくちゃいけなし、DMOもそのつもりで受けるということでないで、何か予算だけ取ってかけて成果にならないということで、私はそう思うんですね。だから、例えばこのシティプロモーションだって業務委託ですから、どういう企画でどういう成果があったということぐらいは、本当は予算を決裁した以外にも私は示すべきだというふうに考えているんですけども、今後やっぱりそういうふうな形で、一民間企業だということで、何も隠すというか、情報はないんだというような言い方じゃなくて、議会で議決しなければある程度の予算はつかないわけですから、それに対してのやっぱり報告はすべきだというふうに思うんですが、今後の課題だと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

当然DMOさんへの補助であったりとか委託であったりとかということにつきましても、当然監査団体という形でもございますし、そういったところの審査もございます。当然私聞いている中では、いろいろDMOの事務局もですね、こちらの皆さんもいろいろ委員さんのお話いったのではないかと考えているんですが、いろいろオープンにしたいといった経緯で皆さん来ていただきたいといったことも言うておりましたので、委員さん、またいろいろ

ろこういったお話を聞きたいんだといったことであれば、私どものほうからも申し入れまして、そういった席を設けさせてもらうのもやぶさかでありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひお願いします。ここにあるね、これ私ね、補助金ですから、それは運営費もいろいろ使っているんでしょう。そういうのは特別我々は関与するつもりないんですが、シティプロモーション業務を委託したということですから、その辺のどういう内容でどういう成果があったということは、やっぱり我々も予算決裁した責任はあると思いますので、これからそういうような形でお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） よろしくお願ひします。いろいろな御意見がありましたけど、ちょっと私違った形なんですけども、まず最初にですね、ここに顧問料、顧問報酬60万円とございます。これ当然顧問ですから、いろんな助言をいただいているかと思うんですが、助言をいただいている内容と、それをどのように反映をしているかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 令和5年度につきましては、観光地域づくりの推進に向けまして、助言、指導いただくために妙高市の顧問ということで委嘱させていただいている方でございますけども、跡見学園女子大学の篠原先生をお願いしているといった状況でございます。これにつきましては、やはりツーリズムマネジメントと共にですね、観光施策の提言とかですね、体制づくりにいろいろこれまでもお話をいただいてございまして、先生からいろいろお話をいただく中でどういったものが必要かとかいったのを御助言いただく中で昨年実施してきたといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 体制づくりをですね、助言をいただいたということで理解をいたしました。

次なんですけども、ツーリズムマネジメントにですね、補助金ということで、私もツーリズムマネジメント自体をですね、否定する気はありません。素晴らしい内容でお仕事なさっているなとは思っております。しかしながらですね、職員の方もお一人こちらから派遣をしていると。そして、またですね、2000万円からのですね、補助金を出しているということで、この体制構築というふうな形もあるというふうに理解はしているんですが、この辺例えば5年のですね、評価、どのような体制ができたとか、そういうような表現というのはできるものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

5年度の関係についてもですね、市の執行という形で職員も派遣しておるといった状況でございます。皆さんからお願いさせてもらいまして、その構築についてなんですけども、やはりまだまだ体制が十分じゃないといったことから、6年度の予算でですね、認めていただいておりますけども、お二人の雇用をしたいといったことで進めているところでございます。ですから、5年度の関係については、なかなかその課題を含めまして、やはり体制の充実を今後とも図る必要があるといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 体制の構築という内容で補助しているということなんですけども、目標といいますかね、この体制のつくり方とか、前からの自走するとかですね、DMOの自走すだとか、いろんな形があるんですが、その辺というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 市の職員1名出向しているといった状況でございますので、やはり市の職員ではなくて、そちらのDMOの皆さんで体制づくりができるといった体制に進めていかなければいけないんじゃないかなという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 市の職員ですね、出向がどうのこうのって、それは全然問題ないんですが、この体制をつくるためのいわゆる補助金といいますかね、いつまで続けて、5年度は終わりました。じゃ、5年度の評価としてですね、今後どのぐらい続けていくというような希望といいますか、何年先まで、あと5年でできるよとかいう評価というのは特にはしないものなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

体制の関係については、やはりDMOさんでやっていけるというところが見えてくれば、それは一番いいんじゃないかなと思っております。ただ、やはりいかんせん、先ほども委員さんとお話いただいたとおりどうしても市といろいろと連携を図らなきゃいけないというところがございます。その上で人件的なところというのは、やはりある程度は必要ではないかなと思っております。できる限りですね、その辺の体制の関係については、強化できればすぐにでもいろいろ市の職員も上げてくることも考えられますし、また費用の関係についてもできるだけかけないような形が望ましいんじゃないかなと思ってます。期限については、何ともちょっと言えるところではございませんが、希望とすれば早く早くといった形で進めてまいりたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 昨年度ですね、3月にですね、高付加価値化等ですね、国際リゾートに対抗するための資金ですとかいろいろな資金が決まってですね、非常にDMOの活動自体、ツーリズムマネジメントの活動自体は一定の評価をしております。しかしながらですね、やはりあまりにもいつまでもですね、結果を決めないでいくというのも何かちょっと変なのかなというふうに思います。その辺ですね、しっかり検討していただいて、市長、どのようにお考えか、一言いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

何度も多分議会でもお答えさせてもらっていますけど、一般社団法人だけにいる間は自走は多分難しいというふうに思っております。稼ぐということが、利益の配分ができないというのが一般社団法人でありますので、会員の会費も集まりづらいというのが制度的にはあります。そういう意味でDMOの中で、DMOが稼ぐということは地域が、地域の稼ぐ力を引き出すのがDMOであるので、DMO本体が利益を上げていくというのはよほど別のことをしない限りはまず難しいというのが制度の現状であります。そうすると、妙高の中でビジネスモデルになっていないことをDMOが新たなビジネスモデルを起こさない限りは稼ぐ力が出ないわけでありますので、そこをつくっていかなきゃいけないってなるともう少し時間がかかるかなというふうに思っております。それをやっていくためにはやはり法人化といいますかね、今は一般社団法人ですけど、株式会社化も含めて少し検討していかないと、地域づくり法人が独立していくというのはかなり難しいという私は見解であります。これは、全国どこでも同じ問題を抱えていて、国の観光庁がDMO化を進めたけれど、要は財源についてまで考えずに、要はアメリカモデルを参考にしてやってきたということでもありますので、これを脱却していかなければいけないという、丸山課長が今言ったように理想は多分そうだというふうに思いますが、この中を知れば知るほど難しい問題を抱えております。それ

を脱却するためには今言った株式会社化とかですね、カンパニー化とか、いろんなことを考えながらやっていきたいなというふうに私自身も描いておりますし、専門人材のほうへもその辺のニュアンスを相談させていただいて、自走ということが最終目標でありますので、そこに向けてやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、152番、観光施設整備事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 高谷池ヒュッテのですね、輸送業務委託料ということでここに130万上がっているんですが、これ予算ですと39万6000円だったんですが、この辺はどういうふうな感じで増えたんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

高谷池ヒュッテの物資の輸送業務委託につきましては、130万ほどの委託料という形でしたが、これについては高谷池ヒュッテの設備工事行いましたけども、そちらの資材運搬についての輸送という形で使ったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 分かりました。じゃ、設備の運搬というふうなものが回数が増えたという理解でよろしいでしょうか。最初予算のときの金額からちょっと増えているんで、予算がね、39万6000円なんですね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 工事資材の関係のやはり重量が増加したといった形で、ヘリの回数が増えるといった状況でございましたので、増えたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、回数が増えたという認識でいいですかね。分かりました。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、153番、観光誘客推進事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） お願いします。広域観光連携についてまずお聞きします。

信越高原連絡協議会、これもう歴史も大分古い組織でありますけど、やはり妙高市がですね、リーダーシップを取っていかないと、本当に広域観光連携やっていく意味がないと思っていて、特に信越高原連絡協議会においては。やっぱりほかの市町村は、広域観光に関してやっぱり熱があんまり籠もっていないとか、お付き合い程度にやりゃいいぐらいな考えを持っている市町村が多いんですけど、ぜひ妙高市がリーダーシップ取ってやっていただきたいんですが、その中でサイクリングツアーの商品造成及び台湾でのセールスコール実施とありますが、この商品造成の内容と利用者数、台湾でのセールスコール実施の実績について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらの信越高原の関係については、昨年度、これ5年度の決算ですので、正直妙高市が事務局ではなかったといった状況でございまして、そちらから頂いている資料につきましてお話しさせていただきますが、一応そちらの関係については訪日外国人誘客事業ということで、44万円ほど支出しているといった状況でございました。これについては夏のグリーンシーズンに誘客を目指した、台湾からターゲットとしましてサイクルツアー商品の造成を行って、台湾旅行代理店4社でセールスコールを実施し、今1社で商品を販売していただいているといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 1社で販売したという話なんですけども、この販売の実績といいますか、どれだけ売れたか把握されておられますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） すみません。そちらの関係については、実績がちょっと手元に資料がございません。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 145万円払って広域連携事業やっているのですが、ちょっと実績を把握していないというのはあまりよろしくないかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） すみません。今手元にはないんですが、今販売中だといった状況でございますので、その辺の状況につきまして、確認できればまたしていきたいという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 5年度にじゃ商品造成を行って、販売期間は、じゃ今絶賛販売中ですか。どうなんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） この関係では詳細な資料はございませんけども、今も販売中だといったことで伺っているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ではですね、また実績等を把握していただいて、また教えていただければなというふうに思います。

では、次なんですけど、信越高原連絡協議会と、あと新潟県、糸魚川、上越での連携もありますけども、その中で信越高原連絡協議会においては長野駅でデジタルサイネージの放送を行いました。県と上越、糸魚川に関しては上越妙高駅という話なんですけど、正直地元のデジタルサイネージを使っても、誘客促進にはつながらないと私は思っています。というのも、地元のじゃ長野駅でデジタルサイネージを見ました。妙高に来てくれる人はいるかもしれませんが、でも、旅行する人の大半は、じゃ長野のどこどこに行こう、妙高のどこどこに行こう、基本的に行き先をですね、もう出発する時点で決めて来られていると思うんですよね。だから、長野駅でデジタルサイネージを放送しました、上越妙高駅で放送しましたというのは、費用対効果が非常に低いと思っていて、ただ信越高原連絡協議会だったら1町村145万か、負担金。だから、予算額というのは限られているので、例えば東京で打ったりしたら、1週間なんかもっと10倍以上の金かかるかもしれません。だから、東京で打てとは言わないですけど、やっぱり費用対効果というか、効果を考えた取組にすべきだと思っていますので、今後信越高原連絡協議会、あと新潟県との連携もそうですけど、その辺りぜひ意識した事業展開をお願いしたいと思いますし、そういう意見をですね、妙高市がリーダーシップを取ってやっていかないといけないと思うんで、その辺りいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

信越連携の関係については、昔からいろいろ連携をさせていただいて、渡邊委員さんも御存じのとおりの内容でございます。たまたまですけども、今年度私ども妙高市が事務局といった状況でございますので、広域連携なかなか難しいところでございますけども、いろいろそういったところは事務局として進めてまいりたいなど、いろいろ協議しながら頑張っていきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくをお願いします。

次ですね、アウトドアメーカーとの連携について、モンベルさんと連携されていると思うんですけども、シートゥーサミット開催、そのほかに信越高原のトレイルランニングレース今年ありますが、信越高原トレイルランニングレースについては負担金というか、市の公費支出もなくなったということで、自主的な運営をされているという

ふうに聞いています。信越高原トレイルランニングレースに関しては、宿泊が前提として、市内の宿泊事業者の利益というか、売上げにもつながっているかと思うんですけど、シートゥーサミットに関してはどこで、車の中で寝てもいいよみたいな、宿泊のあっせんも全然していないじゃないですか。参加者も約100名ぐらいなんですけども、その辺り宿泊前提とか、そういう取組をモンベルに働きかけるというのはいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

シートゥーサミットの関係につきましても、糸魚川、上越さんと連携、あと県もですね、いろいろ進めているところでございますし、その中での課題はやはり経済効果というところもございます。委員御指摘のとおりなかなか宿泊とかですね、そういった方々が、あとは人数の関係もございますので、難しいところではあるんですけども、やはりこちらに来ていただいて、こちらへ落としていただくという仕組みというのはやっぱり考えていかなきゃいけないと思っておりますので、県と上越市さん、糸魚川を含めまして、いろいろその辺のところについても協議してまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ぜひシートゥーサミットを宿泊前提の取組にすべきだと思いますし、その辺りよろしく願いたいのと、職員もですね、妙高にどれだけお金が落ちているか分からないのに、職員も動員されて、2日間朝から晩までぐらい、非常に大変だなと私は見て思っています。ですから、ぜひ宿泊前提にして、地域活性化につながるような取組をモンベルともぜひ協議していただきたいなというふうに思います。

次行きます。友好都市の関係で、令和5年度は基本的にこちらから先方に何ような事業、北名古屋からは来ていただいているみたいですが、吹田とかもそうですけど、こっちから何う取組ばかりなんですけど、ぜひですね、これ友好都市って相互交流が重要だと思っていて、来てもらうことによって、またそれが交流人口を拡大していく一つのつながりにもなると思うので、ぜひ相互交流を今後お願いしたいと思いたすけど、その辺りいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

やはりコロナ禍の中でしたので、これまではなかなかそういうのが少し頓挫していたといった状況でございます。昨年ですね、私もちょっといろいろ用がありましたので、姉妹都市の関係でお邪魔させてもらう機会もございました。その中でいろいろ協議する中でですね、やはりまたそういった交流の関係についても、本当にどういった形がいいのかも含めまして協議しているところでございます。委員おっしゃるとおりこちらからもいろいろ交流ができればと思っておりますので、改めてその辺のところは検討、研究してまいりたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお願ひします。

次、国際姉妹都市交流について、姉妹都市交流に絡めた観光地づくりの件で市長にちょっとお話ししたい、答弁いただきたいんですけど、昨年度ツエルマツの方、訪問団受け入れて、今年ツエルマツへ妙高市から行くわけですけど、世界有数の観光地ツエルマツ。また、DMOの取組に関しても世界有数。あと、観光と環境を両立したまちづくり、規模や環境が違えど、本当妙高の参考になる都市だと、あとまちだと思いたすんですよ。なかなか訪問するに当たって期間がですね、やっぱりいろんな行程が詰まっていたりして難しいというか、多くのことを例えば調査したりとかヒアリングしたりするのは結構難しいと思うたすよね、行程が。ただ、今もうウェブで全世界がつながる時代たすんですよ。城戸市長はじめ丸山課長、ツエルマツに行かたると思いたすんですけど、ぜひそのツエルマツ観光局の方とつながりを持ってたすね、戻ってきた後に職員の中でも英語を話せる方いると思いたすから、

ウェブでぜひ何か意見交換というか、妙高の課題はこうなんだけど、ツェルマットはどうだ、妙高は、逆にツェルマットの今の情報をもらったりとか、そういう交流も今もうできる時代になったんですよね。ですから、その辺りぜひ検討いただきたいと思うんですけども、城戸市長、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 要は国際姉妹都市交流なので、真の目的は姉妹都市なので、市民同士の交流という形ができたかなというのが私は一番だというふうに思っていますので、今年は市民の人も一緒になって訪問させていただく予定でおります。今あった観光局に関しては、観光局長が能登半島地震が起きて、日本に来られました、能登半島地震の実態を見に。その帰りに寄っていただいて、今年の秋の訪問の話を伝えたところ、やはり向こうの人はツェルマットに何しに行きますかということを反対に観光局長から投げかけられました。行政的には、今言われたように環境に特化といいますかね、環境に特化した観光地であって、電気自動車しか走っていないとか、山の上のほうの発電だったかな、やっていたらという形の中で、私どもは行政とするとやはり観光地の在り方について学ばせていただきたいというお願いをさせていただいて、一応了解といいますかね、よく見ていってくださいという話でした。今回も日程的には短いという中で、現地で学べるということのは限られているということは事実であります。これは、戻ってきてやる団体で、国の行政機関と日本の行政機関ってその仕組みがちよっと違うので、うちの観光課長、向こうの観光局がイコールになっている部分と、あと民間が入っているところもありますので、行政だけではなくて、観光分野だけで言えばDMOも巻き込みながらも交流ができるような仕組みを御相談させていただきたいなと思っておりますけれども、ただ今渡邊委員おっしゃったように世界のトップの観光地でありますので、規制も含めて、私どもとは比べものにならないことを多分されているということでありますので、まずは今回私自身が触れ合わせていただいて、目で見てきて、妙高の中で何ができるかをまた考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○太田委員（太田紀己代） 非常にいい質疑でした。また方向がちよっと変わるんですが、よろしくお願いします。

まずですね、妙高健康情報発信業務委託料というふうにあるんですが、234ページですね、上から10個目ぐらいですかね、その委託先とどのような情報発信をしているかちよっと教えてください。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらについては、東京にいろいろ御縁があるえちご妙高会さんがいらっしゃいまして、そちらの皆様が、いろいろ皆様でですね、ホームページやフェイスブックで妙高の今の旬の感じのものをですね、アップしていただいて、それを発信していただいているといった状況のものを業務委託という形で出しているといったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ありがとうございます。分かりました。

続きまして、妙高高原ですね、艸原祭のことでちよっとお聞きをしたいんですが、艸原祭の、同じページの下から5番目ぐらいですかね、134万円というふうに支出が出ているんですが、予算のほうが350万予算が組まれているんですけども、その辺の減った理由というのはこちらで分かりますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 事業の関係については、いろいろこちらについては全体事業費の2分の1ということで補助をさせてもらっているといった状況でございまして、協賛、各収入という形でいろいろいただく中で進めてきております。ですから、当初予算より減額になっているといった状況でございました。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 私の見るところですね、ちょっと舳原祭のほうの形がちょっと以前とは変わってきているのかなというふうに感じております。委託をですね、舳高ツーリズムマネジメントをお願いをしているような、実際にそこが全て受けているのかちょっと私調べてみましたが、分かんないんですが、そのような感がありまして、観光商工としてもですね、なかなかちょっと難しい部分があるんかと思いますけれども、もう少し地域密着型の内容に戻るような意見というのは観光商工のほうには上がってきていませんか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちら実行委員会で行っておりまして、事務局がDMOさんがやっていたらという状況でございます。私もその中の委員としてですね、実行委員として会議には参加させてもらってございますが、やはりいろいろ昨今の日本の人口減少の関係であったりとか、協賛の関係であったりとか、なかなか難しいんだといったお話は聞いているところでございますが、内容自体の関係についてもですね、やはり環境に配慮した今の「舳」の字をですね、いろいろLED化できないかとかいったところも含めて、またその事業の内容についてもいろいろ事務局、実行委員会で検討していきたいといった話は聞いてございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 観光商工課長がですね、実行委員ということで今お聞きしましたので、ぜひですね、もう少し地域密着型のですね、お祭りに戻るような方向で御意見を実行委員会で話をさせていただければと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 実行委員会の席ですね、皆様からちょっと御要望をいただいたといったことはお話はできるかと思いますので、ただ地域需要というのもやはり昔から大分変わってきているといった状況で、実施のやり方であったりとかということもいろいろ研究しながら、また変更しながらやらなければいけないかなといったことはおっしゃってございましたので、皆さんの御要望ということでお話はさせていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、そのようにお願いいたします。

じゃ、もう一点、すみません。236ページの一番上ですね、地域ブランディング基礎調査事業、これもどこかに委託をしているんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 地域ブランディング基礎調査事業でございますが、舳高ツーリズムマネジメントに委託しておるものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 内容というのはお分かりになりますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） すみません。先ほど委託と言いましたけども、補助金という形で出させてもらっているものでございます。その中で事業内容としましては、舳高の商品、サービスのブランド化を図るため、地域資源の掘り起こしやコンセプトの提言をいただきたいということの基礎調査という形で行っていただいたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 基礎調査だけで218万円なんですけど、何かじゃ物をつくとかという内容なんですかね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 物をつくるというよりは、やはりこちらの素材であったりとかいったものが国内、国外にどういった形で発信できるかというところも含めまして、ブランド化をどのようにしていったほうがいいのかとといったものを研究していただくといった形での基礎調査という形で補助を出したものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ツーリズムマネジメントに、じゃ調査依頼をしているという理解でよろしいんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） これは、補助金でございますので、あくまでも事業主の皆さんがこういった事業をしたといった形で申請がございますので、そちらに対して支援したといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） それでは、渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、またちょっと質疑させてください。

まず、一番最初、ちょっと前から話していて申し訳ないんですけど、クアオルトウオーキングのね、効果測定委託の関係なんですけども、これ資料見ますと効果を検証したというところで370万ほど測定委託出しているんですけど、これ検証したやつで検証するだけで終わっちゃったんですかね。その後何か活用されたんですかね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 今回のこの効果測定の関係については、事業を参加者90名ほどいただきまして、クアオルトウオーキングをしていただく中で測定をしていただいて、実際どれぐらい効果があったのかといったもので測定をしていただいた業務に対する効果測定といった状況でございます。参加者は、事業を通じまして、糖化度というんでしょうかね、こちら血中には余分な糖と体内のたんぱく物質がですね、悪玉と言われるA E Gというところの数値の関係なんですけども、そういったものが大きく改善したといった効果があるよといったところの検証であったりとか、やはり手にですね、こういったフィットビット、スマホのようなデータを計測できるものを使いまして、ストレス具合であったりとかというところも検証しながら、これって実際のところクアオルトの歩くことによって、こういった効果があるのかといったものを検証をさせていただいたものでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それで、個々にどういうデータが出たかというのを多分お渡しになって、それが検証ということなんでしょうけど、だったら人間ドックと一緒にじゃないですか。個人で自己負担して、それ検証してもらえばいいじゃないですか。これ市としてやっているわけなんだから、それで何人がどういう効果が出たというのを検証した結果を、クアオルトはいいんですよというところで広めなければ、370万使って、個人の健康状態チェックしただけじゃ、それじゃちょっとまずいんじゃないかと思うんですけども、この検証結果って今後活用する予定とかってございますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

今年の事業で今の健康保険課の皆さんとですね、共同でいろいろさせてもらっておりますけども、やはりクアオルト、歩くことによって、皆さん健康ですよ、なりますよといった形でいろいろ皆さんにPRしながら進めてきているといった状況でございます。また、今こちらのシミックソリューションズさんからの人も派遣していただく中で、その辺市民にもいろいろ効果があるといったところも含めまして、提携しながらいろいろ進めていきたいなという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひそうしなければ、この370万全く無駄ですし、人間ドックじゃないかって話になっちゃうので、当然専門家も来られるわけだから、クアオルトがいいというのは当たり前のことなんですよね。当たり前であるから、妙高市でこれ取り組んでいるわけだから、悪いもの取り組むわけないんだから、当たり前のものを取り組んで、だけでもその中でこれが相当いいんだと、こうすればこれだけいいんだというのはやっぱり広めていただかないと370万の効果出ないので、お願いします。

続きまして、妙高得とくキャンペーンのことの補助についてなんですけども、これ全体の補助が、キャンペーン事業ということで3700万の中で、幾らぐらいこの得とくキャンペーンに使われているか教えていただいていいですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 利用実績としましては、宿泊割の関係で2077万2000円、そして地域クーポン券の使用で1339万9000円でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） そうすると、観光誘客キャンペーン事業のほとんどが得とくキャンペーンということで間違いないですかね。それで、私は前々からちょっと不思議なんですけども、これは妙高ツーリズムマネジメントがやったものに対して、これを補助していくということなんですけども、妙高ツーリズムマネジメントに加入していない旅館等というのは皆さん押さえていらっしゃるかどうか、まずちょっと最初に聞きたいんですけど。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 委員さんから前々からもちょっとお話をいただいているとおり、こちらの関係については、やはり宿泊関係についてはですね、今のDMOさんの会員の皆様を対象にしたキャンペーンといった形でございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですんで、DMOに加入していない温泉旅館さんとかが幾つあるかというのは捉えています。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 詳細な数字までは捉えてございませんが、少なからず加入されていない会員さんの皆さんもいらっしゃるのとは存じております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 何でこんなことを言うかといいますと、これが市に事務局あれば、多分全部が加入すると思うんですよ。ただ、DMOさんという形で1つの、さっきの市長じゃないですけど、一般社団法人であるところに加入したい方もいれば、したくない方もいらっしゃる。ただ、これはあくまでも補助金という形で、市の税金の中からその中にぶち込むわけですよ。DMOさんは、そのほかに人件費等ということで2000万円の補助金行っているわけですよ。そのほかに今度自分たちで事業をやりたいからって言って、そこにまた今度先ほどの3000万からのお金をぶち込んでいくということになると、今DMOに加入していない、そういう団体があったとしますよね、旅館。DMOに加入しなければ、同じ税金を払って妙高市に住んでいるのに、私たちはどうなのというのは当然生まれてくると思うんですけども、そこら辺なんかどうでしょうかね。そんな気持ち何となくお分かりになりませんか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） いろいろ特とくキャンペーンとか打つにしてもですね、やはり広範囲にわたるところでございまして、あと宿泊だけじゃなくても、やはり総合的に妙高にお越しいただいた中でいろいろ消費をしていた

だくといったところも当然地域の経済効果につながると考えています。会員になっていらっしゃる方については、当然どこかでですね、やはり線を引かなきゃいけないというところの、市もそちらの補助金という形で出させていただいていますけども、やはりそういった連携した取組というのがこういったキャンペーンに向けて必要だと思っております。DMOさんといろいろ調整する中で、引き続き進めていかなければいけないものだと思います。今後いろんな商店の皆さん、いろんなところでも波及効果があると考えておりますので、引き続きこういった補助の仕方が望ましいのではないかなと、やるとすればですね、ではないかなという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この形を取るということは、DMOに加入していなければ、ほかの旅館はメリットないから、もうやめなさいとか、だんだん追い込んでいくというふうには私には見えてしまいます。もしやるのであれば、DMOさんに委託というか、窓口をつくって、そこに来てこの制度を使えるようにするんだと。どこの旅館でも窓口で申請すればこの対象になるよというところで、DMOは自分たちに加盟していない旅館も知ることができるし、そこにアプローチしていけば入ってくるし、それであくまでも自分たちは窓口でしかないのだからというような言い訳じゃないですけども、公平に税金を使うことができるというようなこともできるのかなと思うんですけども、あくまでもDMOさんがやった、ただDMOさんの規模なければ確かにこういう事業はできないのは当たり前なんですよね。だから、大きくなったからできる。じゃ、ちっちゃいから仲間外れにする。それこそ妙高市流じゃないじゃないですか。妙高市は、とにかくちっちゃくても仲間に入れてやらなきゃいけない。はみ出ている、あんただって救ってやらなきゃいけない、それが妙高市流だと私は思っています。なので、こういうキャンペーンをやるのであれば、あまたの人たちが使えるような形を考えていただきたい。そして、DMOさんだけというか、囲い込むような形というのはなかなかちょっと厳しいと思いますので、そこら辺り考え方はどんなものでしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

望ましいのは全事業者さん、やはりDMOさんの会員さん、協力という形ですね、御協力いただけるのが一番組織とすれば大変望ましいのかなと思っています。ただ、やはり趣旨であったりとか、いろんなところについて、そういった個々の問題もございますので、なかなかそこまではいけないのかなと思っております。DMOさんと今後会員の増加の関係もあると思いますけども、それにつきましてはいろいろやるときにですね、またそういったものの課題もあるといったことを踏まえていろいろ研究はしてまいりたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 市長、端的にあれなんですけど、DMOさん、市役所というか、市の機関としてつくっちゃうというのは駄目なもんですかね。そしたら、もう補助云々じゃなくて、市役所の一附属機関のDMOになったということにすれば、税金は何しようが、もう市役所なんだからと。それで、誰が入ってきても、市役所なんだから、市の機関なんだからって入りやすいんだして、それでもってある程度自立したところで今度DMOさんを切り離していくというような、そういうパターンって取れないもんですか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 前段、まずちょっとお答えします。

お答えしますというか、得とくキャンペーンにしても、所詮はプロモーションの一つで、キャンペーン、妙高を売るとい話なので、今の観光振興計画もそうですけど、基本的にはさっき高田委員もおっしゃられたけど、ソフト的な面は今妙高ツーリズムマネジメントから妙高市の観光を担っていただいております。そういう意味でプロモーションをですね、1匹のあれがやるよりは、当然巨大な組織がやったほうが経済効果といいますか、効果は大き

いわけでありますので、組織として妙高市のプロモーションしていかなくちゃいけないという考え方はやはり持たなくちゃいけないというふうに思っております。妙高市全体を今観光で組織しているのは妙高ツーリズムマネジメントさんだけでありますので、そこが力を蓄えて、持って、やはりプロモーションしていくという組織になっていかなくちゃいけないという考え方はやはりないと妙高市の観光の先はないというふうに思っております。個々の旅館さんとか事業者さんがどんなに妙高の宣伝をしていただいても、それはやはり限りがあるわけでありますので、私はそういう意味で今回得とくキャンペーンは妙高ツーリズムマネジメントがするということに関してはやはり一定の効果は当然あるというふうに考えております。これは、商工会議所さんとか商工会さんの場合も同じであって、組織率というんですかね、を高めていただいですね、やはりこういう時代だからこそ1つになって妙高を宣伝していくというふうな方向づけをしていかなくちゃいけない、その1つだというふうにまずは1つ思っています。

今の行政の1部門というお話ありましたが、よく両輪というふうに例えられていまして、やはり民間でなければできないこともありますし、行政でなければできないということがありますので、先ほどの稼ぐという方面で自分なりの考えも申し上げましたが、やはり妙高ツーリズムマネジメントを民間として完成形に持っていけるように私は努力をさせていただきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに市長おっしゃるとおり、社会福祉協議会だつてね、民間だからできることがあるかなということで、あえて分離させているんですけども、何となく今私が見ている限り今までにあった観光協会というんですかね、それをただ集めただけのイメージで、DMOさん独自の動きというのはやっぱりあまり見えてきていないのかなと思うんですよね。多分一生懸命やっていらっしゃるんですけども、我々からすれば、今までの観光協会2つか3つあったやつが1つに合わさっているだけのイメージしかなくて、それで組織的にも先ほど言ったみたいに、一社が抜けない限りはなかなか脆弱な基盤は抜け出せてこないだろうというようなことであれば、もう全然このまま未来永劫、市から補助金を出して行って、あのまんまずっと動いていってしまうのかなというイメージでしかないんですよね。ですんで、どこか脱却するためには組織を何か思い切ってひっくり返す、変えるというタイミングが必要なかなと思っておりますので、ぜひそこら辺りを検討していただきたいんですけども、検討する余地ありますか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

市長も答弁したとおり、やはりいろいろ課題があるかと思いますが、やはり日々いろいろ検討しながらですね、本当にこういったあるべき姿というのを求めながら、私どもとしても進めてまいりたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） なかなかツーリズムマネジメントについてはいろいろ考え方、難しい問題があるというふうに考えておりますけども、原則的なことをちょっと、私の勉強した範囲ですけども、ツーリズムマネジメント、観光業を観光産業に格上げするというね、業種の分析というか、中で、国はそういうふうに観光産業ということを目指してDMOをつくったというような経過があるみたいですね。それは、観光産業というのは、前にあった観光協会みたいに一部の人間でやるというんじゃなくて、地域挙げて観光というものを取り組んで、それを産業化させるというのが目的だったようですけども、それにはたしかあれにも書いてあります。いわゆるマネジメントとマーケティング、これが主で、いわゆるソフト部門を担うのがDMOだというような位置づけだったような気もしますが、ただ現状は、全く悪口言うわけじゃないですけども、そのまま何かイベント会社みたいなものになっちゃって、もう

イベントとか観光業務を全て賄うと。しかし、その専門的な人がいないということで、いろんな弊害が出ているというのが私は現状だと思うので、前にも専門家を雇ったらどうかというようなお話したんですけども、なかなかそのものもうまくいかなかったということで、やっぱり今のDMOについては観光産業、現状ではなかなか妙高市の産業に格上げするという位置づけはないんですよね。そういう組織ではないような気もするんで、これからやっぱりそういう組織に変えていくというのが、DMO自体もそうですし、行政もそういう支援していくということが非常に重要じゃないかなというふうに思うわけです。

ちょっと横に逸れましたけども、まずお聞きしたいのは、ほかのところは質疑をされた。2次交通の問題ですね。これ、ここには……

○委員長（横尾祐子） どの事業からですか。

○高田委員（高田保則） これは、今の観光誘客推進事業です。

○委員長（横尾祐子） 2次交通ですね。決算書の……

〔「補助金の中に入っている」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） 補助金の中に入っている。この中に観光客支援ということで、2次交通運行支援事業ということで笹ヶ峰バスが、これ妙高高原駅前から出ているんですかね。そうですね。駅と笹ヶ峰を結んでいるということで、これはたしかかつて実証実験で上越妙高から出ていたような運行形態ではなかったかというふうに思うんですが、今回は妙高高原駅から笹ヶ峰ということで、これは1日に何便ぐらい出ているんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

こちらの2次交通支援事業でございますが、笹ヶ峰の直行バスということで、頸南バスさんへ支援しているものでございます。当然夏の期間、火打山登山であつたりとか、あと笹ヶ峰への観光客というのが多いといった状況でございます。昨年度につきましては7月8日から10月22日までということで、毎日運行で2063人の実績があつたといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1日何便出ているんですか。

○観光商工課長（丸山 豊） 1日3便でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1日3便で、約六月ちょっとですかね。4月から10月。

〔「7月」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） 7か月ですか。

○委員長（横尾祐子） 7月。

○高田委員（高田保則） 7月からね。じゃ、3か月というわけですね。3か月、これ毎日運行ですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） そうすると、毎日運行で3か月というと、90日として270便出ているんですけども、実績が2600人。1便が10人ということですかね。

〔「1日当たりの計算……」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） 1便当たり。

〔「ちょっとすみません。計算します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 1 便当たり6.4人の計算になります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、実証実験じゃなくて、実質的にツーリズムが運行しているということですけども、1人当たり6.何人ではとても採算ベースには乗らないというふうに私は思うんですね。それで、うわさでは令和6年でやめるといううわさもちょっと聞いているんですが、その辺の2次交通の対策と現状はどうですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） こちら事業所さんの頸南バスさんからちょっとお話をいただいております、やはり今このバス会社さんもそうなんでしょうけども、労働時間の関係であつたりとか、あと高齢化の問題がかなりきついといった状況でございまして、運行するのにもぎりぎりのところでやっているといた状況でございます。まだ来年の関係については、詳しく私はちょっと聞いているところでございますが、やはり厳しい人の確保の関係があるといったことはお聞きしております。ただ、市としまして、やはり笹ヶ峰、このグリーンシーズン、当然火打山の登山客の足というところもございしますので、その辺どういった方法でいくのかというところは次年度に向けて検討をしていかなければいけない課題だといった考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今夏のお客さんというのは、ほとんど山菜取りで笹ヶ峰行くか、火打山登山で行くかということで、専用の駐車場、それから一般の駐車場、違法駐車じゃなくて、路上駐車がすごいですよね。あれだけのやっぱり自家用車を受け入れている中で、実証実験ではないんですけども、駅からこれだけ動かすというのは果たして適当かどうかということですよ。1便6人も乗っていない、私の見目でほとんど空で走っているような気もしないでもないんですけども、しかも大型バスですよ。あれを例えば中型に替えるとか、ことをして、やはり運行費用を少なくするとかということをしていかなければなかなか難しいかなと思うんです。なくすということはね、なかなか難しいです。これは、実証実験ということで、たしか環境省か国土交通省の予算で始めた事業だと思うんで、その辺はやめるということはなかなか難しいかもしれませんが、実際これをやることによって、運行会社にも負担がかかる、ツーリズムも負担がかかるとなると、さて、どうすればいいかということはこれからやっぱり検討していかなくちゃいけないと思いますし、500万というのがね、適当かどうか。受けるほうは喜んで受けたか、致し方なく受けたか、今までも続けられるって受けたのかよく分かりませんが、その辺も検証もしていかななくちゃいけないと思いますけども、その辺はぜひお願いをしたいと思います。

それから、スノーリゾートエリアの環境整備事業ということで、7900万ほど決算していますけども、具体的にどんな環境整備やれたんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

I Cゲートのシステムの導入の支援の関係になるかと思いますが、こちらにつきましては市内の導入されたスキー場でございますけども、赤倉温泉スキー場、池の平温泉スキー場、赤倉観光リゾートスキー場、杉野沢スキー場、ロッテアライリゾートスキー場、斑尾高原スキー場ということで、こちらの関係について導入されたスキー場のものに対して支援したといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） どういうシステムなんですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 今まで単純に言えば紙であつたりとかもので発券をしてというものを、今度、そこでい

うと皆さん切符切ったりとか、確認して持って行って、スキー場滑られたという状況でございましたけども、やはり人の関係であったりとか、データ管理の関係であったりとか、より共通的にこのエリアを楽しんでいただきたいということで、自動でゲートが、要するにチケット系のカードを発券しまして、それを懐、どこでも入れておくとそのまま自動的に開いてスキー場のゲート、リフトに乗れるといったものを導入したといった状況であります。これにつきましては県から補助金いただいたりしまして、市も付け足しさせてもらって、事業者負担をいただいて整備をしたといったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 来場する方が便利で早くなったということが、多分そういうことになると思うんですが、これは聞くところによるといわゆるインバウンド対策みたいなことでやられたというような話聞きますけども、インバウンド対策というのは大体12月から2月で終わっているんですよね。残りの期間というのは、ほとんど今日本の方もあんまり行かないんですけども、それは費用対効果といいますか、いろいろあるんですけど、どんなふうですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

やはり世界的なリゾートを見据えた形になりますと、あと人の関係であったりとか、そういったものもでございます。やはりＩＣ化、そういったデータ管理もできますので、そういったのがふさわしいということで、県のほうからも御支援による中で妙高のエリアをですね、より世界に発信したいといったことから、こちらのＩＣゲートの導入を進めてまいったといった状況でございます。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 絶大なる効果が出ることは私は期待したいと思います。

それから、クアオルトの関係ですけども、今森林セラピーだけの限ったクアオルトでやっていますよね。これは、ちょっともう私は、実は私自慢するわけじゃ、クアオルトというのは私も提案したわけですよ。平成22年かな。これドイツのバーデ村でやったクアオルトという制度を妙高市でも取り入れたらどうかと。あるものを使うということで、温泉も山も川も海もあるじゃないかということで、総合的な健康増進ということでどうだって提案した中なんですけども、市もたしか妙高ウェルネスプランということで内閣府に上申した経過があるんですけども、それはやっぱり森林だけじゃないわけですよ。私ども妙高市は温泉もありますし、水もありますし、海もあるということで、やっぱり総合的に利用して健康を促進するというのがクアオルトの目的なわけですよ。ところが、ちょっと簡単で、これも余談ですけど、最初は大分の湯布院でやった事業なんですよね。それから、和歌山の白浜温泉でやって、そこから企画したのは妙高が早いんですけども、ただ妙高でやったのは、かみのやま温泉がね、山形のね。あれはもう森林セラピーだけなんですよ。そういうことで、各県もやったんですが、妙高市もそれに右倣えみたいな形で森林セラピーだけやっていますけども、やはりこれではさっき言った何百万も投資する効果はないんじゃないかなと思うんで、私実は当時妙高病院にも2回ほど事務長と話しして、こういう計画立っているんだが、どうだと。応援するもしないとも言いませんでしたけども、病院側もやっぱりそういう健康診断ということに関しては当時一生懸命だったんで、断りはしませんでしたけども、そういうことで、クアオルトという制度をですね、もう一度何年かかけて真のクアオルトにするという考えはないですかね。私毎年何百万もかけているけども、どこがクアオルトなのかなというような疑問を持つんですね。その都度その都度じゃなくても、今のセラピーもやったり、温泉もやったり、本当のやっぱりクアオルトのシステムに戻したほうがいいと思うんですが、そういう考え方、これ長期的になるかもしれませんけども、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

クアオルトの関係については、昨年度はこういった効果検証の関係をさせていただいておりまして、今年は市民のウオーキングであったりとか、またこういったものを当然プランにしていくことでできましたので、うちの職員もですね、いろいろ企業訪問する際は、またいろいろ企業の健康ウェルネスじゃないですけども、そういった企業としても来ていただけるような取組も必要ではないかなという考えで今動いているところでございます。まだまだ今始まったところでございますし、当然私ども観光の立場からいうとやはり多くの皆様から、市民もそうですが、市外の方々、また企業を挙げて来ていただくというほうが一番望ましいと考えておりますので、その辺の取組については今後また関係課といろいろ協議しながら進めてまいりたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 次行きます。

156番、企業立地促進事業であります。渡邊能成委員。渡部道宏委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 堀田委員です。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、1点だけお願いします。夢をかなえる企業応援ということで1743万ですかね。補助金が出ています。この補助金なんですが、補助金を申請して、申請が完了しますね。実際に夢をかなえる応援資金を使いたいという方がいて、申し込んで申請終わりました。資金が給付されるのはどのぐらいかかるものでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

当然補助金でございますので、申請いただいて、こちらの関係については物件取得、改修という形のものと店舗の賃料という形でございます。そういった関係書類、いろいろ最終的に補助金でございますので、実績が上がった段階で速やかに交付するといったところでございます。ですから、早いうち改修が終われば早く交付もできますし、そういった形で、実際のところはまずは実績を上げていただいてから交付するといったものでございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） これは、補助金を申請した方にどのぐらい日数かかりますかという質問というのはありますか、実際に。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 日数まではちょっと私は詳細は存じておりませんが、やはり交付を受けたという方についてはお話しする中ではですね、どれぐらいでできるんだねというのは当然あるかと思います。その際もですね、やっぱり補助金でございますので、こういった制度を説明しながら、こういった形で実績を上げてからの交付になりますよといったのはお伝えさせてもらっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、実際には例えば1週間かかりますとか2週間かかりますか、1か月とかという、じゃそういう答え方はせずに説明をして、下りるか下りないかという判断をするということではよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 私どもとすれば、申請の段階ではですね、できるだけ早く問題なければ交付決定をしたといったことで手続はしております。あと、実際上がってきて、その精算の関係についても、できるだけ早くお手元に届くような手続をしていくといった考えは、そのような考えでやっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 実際に聞いた話なんです、2週間ほどかかるとか、1か月ほどかかるという期間を限定して答えたいですね。その方がいつまでたっても来ないんだけどという話があったんですね。だから、答える場合は例えば1か月だとか2か月だとかという答え方しちゃうと相手も予定してしまうので、その辺ちょっとお聞きしたかったんですが、いかがでしょう。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） やはり丁寧にですね、うちのほうも対応させてもらいたいと思いますし、やはり申請すればどれぐらい出るのかと、決定が出るのかといったのも御心配のところありますので、申請窓口にお越しになれば、丁寧に対応していきたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、いついつという指定はせずに、出次第、速やかにという答え方をするという解釈でよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 当然標準期間がございますので、審査には当然必要な期間もございます。それを踏まえた形で、できるだけ早くうちとしては御決定、あと精算の関係については進めてまいりたいなという考えでございます。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対する質疑は終わりました。

歳出も含めて歳入、そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

議案第41号のうち当委員会所管事項につきましては、全ての所管課に対する質疑は終わりましたので、これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号のうち当委員会所管事項については原案のとおり認定されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了いたしました。

城戸市長、観光商工課長、課長補佐、戦略室長、大変お疲れさまでした。

〔「まだ終わっていないんですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） まだです。私らまだ……

〔「一回休憩……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 暫時休憩。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時56分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

閉会中の所管事務調査について

○委員長（横尾祐子） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

次に、継続審査のうち先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月11日から13日までの3日間で実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については11月11日から13日までの3日間で実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（横尾祐子） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして産業厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時58分